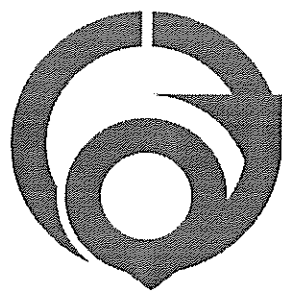


平成28年度

**阪南市教育委員会
点検・評価報告書**

(平成27年度施策・事業対象)



平成28年10月

阪南市教育委員会

目 次

I	教育委員会の点検・評価制度について	1
1	教育委員会の点検・評価制度の概要	2
2	阪南市教育委員会の点検・評価の手法	3
II	点検・評価結果	5
1	点検・評価シートの見方	6
2	点検・評価項目	8
第1節	幼稚園教育の充実	10
1-1	幼稚園運営事業	
1-2	幼稚園教職員研修事業	
1-3	幼稚園就園助成等事業	
1-4	預かり保育事業	
1-5	幼稚園体験入園事業	
1-6	幼稚園安全対策事業	
1-7	私立認定こども園等運営事業	
第2節	学校教育の充実	18
2-1	適応指導教室実施事業	
2-2	児童教育支援（通訳）事業	
2-3	障がい児教育支援事業	
2-4	進路選択支援事業	
2-5	小中学校特別支援教育就学奨励事業	
2-6	小中学校就学援助事業	
2-7	小中学校整理統合整備事業	
2-8	小中学校耐震老朽対策事業	
2-9	小中学校大規模改修等事業	
2-10	小中学校教職員研修事業	
2-11	スクールガードリーダー推進事業	
2-12	小学校安全対策事業	
2-13	スクールカウンセラー配置事業	

- 2-1 4 教育支援事業
- 2-1 5 小中学校保健事業
- 2-1 6 学校図書館専任司書配置事業
- 2-1 7 英語教育指導助手活用事業
- 2-1 8 地域教育協議会補助事業
- 2-1 9 給食センター管理運営事業
- 2-2 0 中学校給食運営事業
- 2-2 1 学習支援員配置事業
- 2-2 2 波太小学校校舎増築事業
- 2-2 3 学校情報化推進事業

第3節 生涯学習の推進 4 2

- 3-1 生涯学習推進事業
- 3-2 社会教育委員活動事業
- 3-3 人権研修事業
- 3-4 文化センターホール管理運営事業
- 3-5 青少年健全育成活動事業
- 3-6 成人式開催事業
- 3-7 野外活動広場（桜の園）管理事業
- 3-8 尾崎公民館運営事業
- 3-9 尾崎公民館管理事業
- 3-1 0 東鳥取公民館運営事業
- 3-1 1 東鳥取公民館管理事業
- 3-1 2 西鳥取公民館運営事業
- 3-1 3 西鳥取公民館管理事業
- 3-1 4 図書館管理運営事業
- 3-1 5 ブックスタート事業
- 3-1 6 放課後子ども教室推進事業
- 3-1 7 留守家庭児童会運営事業
- 3-1 8 放課後の子どもの居場所事業

第4節 歴史・文化の保存と継承 6 1

- 4-1 文化財保護事業
- 4-2 向出遺跡整備保存事業
- 4-3 文化財啓発事業

第5節	国際交流の推進	65
5-1	国際交流委託事業	
第6節	生涯スポーツの振興	67
6-1	社会体育施設管理運営事業	
6-2	憩いの広場管理事業	
6-3	スポーツ推進委員活動事業	
6-4	スポーツ活動推進事業	
6-5	生涯スポーツ指導者講習会開催事業	
6-6	各種大会運営委託事業	
6-7	健康ポイントプロジェクト事業	
Ⅲ	教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況	75
資料等		80

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、すべての教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、その公表が義務付けられました。

点検・評価の導入については、合議制の教育委員会が定める基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が執り行っている教育行政事務について、教育委員会自らが点検・評価を行う必要性が高いと考えられ、また、市民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させることが求められています。

この報告書は、同法の規定に基づき、教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

つきましては、本点検・評価報告書について、公表するとともに、次年度以降の事務改善に役立ててまいりたいと考えています。

平成28年10月

阪南市教育委員会

I 教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

また、点検・評価の方法、報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定するものとされています。

(2) 学識経験者の知見の活用について

「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

なお、「教育に関し学識経験を有する者」については、教育委員や現職教員・事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べることを期待できる人を想定しています。あくまでも評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や、大学の研究者などの教育についての専門家でなければならないことはありません。

(3) 市議会への提出・公表

教育委員会が実施した前年度事業について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、市議会へ提出後、公表します。

2 阪南市教育委員会の点検・評価の手法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の趣旨に沿い、阪南市教育委員会の評価手法について、平成20年11月に「阪南市教育委員会評価委員設置要綱」を制定しました。さらに、平成25年12月に、より多くの視点に基づく意見や多様な学識経験に基づく知見を活用するため、「阪南市教育委員会評価委員会条例」を制定し、平成26年度から3人の合議制の委員会となりました。

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 実施方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条を基に、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業を評価シートにて点検・評価を行います。

まず、事業実施担当課において、評価シートを用い、施策・事業の目標に対して、取り組みの効果や今後の課題について考察します。

その後、評価委員の、前年度の取り組み状況を点検・評価を得て、市議会に報告書を提出します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会 議 等	内 容
平成28年8月	第1回評価委員会議	点検・評価シート(案)について (委員に各評価シートを説明)
平成28年10月	第2回評価委員会議	点検・評価結果について
平成28年11月	定例教育委員会	点検・評価報告書について
平成28年12月	市議会に報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する評価委員の方から、教育委員会が自ら行った点検・評価について、その客観性を確保するため包括的にご意見をいただき、今後の教育行政に活かします。

阪南市教育委員会評価委員名簿(敬称略)	
ふりがな	のむら まさあき
氏名	野村 正昭
所属・職名	阪南市社会教育委員会議議長 阪南市青少年指導員連絡協議会顧問 少年補導協助手員
専門領域	生涯学習関係
ふりがな	こいそ かずお
氏名	小磯 一雄
所属・職名	大阪市立堀川小学校 元校長 大阪家庭裁判所岸和田支部参与員
専門領域	学校教育関係
ふりがな	もりもと ふじお
氏名	森本 富士雄
所属・職名	阪南市立鳥取東中学校 元校長 阪南市立下荘小学校 元校長
専門領域	学校教育関係

(5) 市民への公表

点検・評価の結果は、市民情報コーナー及びホームページにて公表します。

II 点検・評価結果

II 点検・評価結果

1. 点検・評価シートについて

教育委員会事務局各部署の主要な施策・事業を点検・評価するために点検・評価シートを作成しています。

2. 様式の変更について

点検・評価制度導入後、今年度で9年目を迎える中で、「点検・評価シート」の記載事項が年々増加し、煩雑になっていることもあり、また、評価委員会において指摘をいただいたことを踏まえて、他市事例などを調査・検討し、様式の変更を行っています。

変更点としては、以下のとおりです。

・廃止箇所

「事業区分」、「目標達成状況」、「総合内部評価」、「取組方針」、「年度別事業内容」、「成果指標」

・新設箇所

「総合内部評価」、「評価委員の意見」、「教育委員会の方針」

* 「評価委員の意見」、「教育委員会の方針」については、従前まで、後ろのページに記載していましたが、参照しにくいいため、同じ点検・評価シート内に記載するようにしました。

3. 点検・評価シートについての見方（右表の例参照）

上表

- (1) 事業名 — 各課の主要な施策・事業名を記載しています。
- (2) 担当課 — 課・室・館・センター名を記載しています。
- (3) 目的 — 施策・事業の目的について記載しています。
- (4) 事業の概要 — シート事業概要についての内容を記載しています。
- (5) 平成27年度の取組状況 — 平成27年度の取組状況を記載しています。
- (6) 事業費 — 平成27年度決算額及び平成28年度予算額を記載しています。
- (7) 総合内部評価 — 担当課での内部評価を記載しています。
- (8) 問題・課題点 — 事業推進上の問題点や課題点を記入しています。

下表

- (9) 評価委員の意見 — 評価委員の意見を記載しています。
- (10) 教育委員会の方針 — 評価委員の意見及び課題等を受けた今後の方針を記載しています。

(1) 事業名	幼稚園運営事業		(2) 担当課	教育総務課
(3) 目的	適切な環境の中			促す。
(4) 事業の概要	3歳から5歳まで（保育料）3歳 *利用者は教育負担水準や保護者 行措置として、			育を受ける。 額110,000円 育料は現行の負 市が定める。移 置く。
(5) 平成27年度の取組状況	幼稚園教育要領 て各園がめざす を目的に、幼児教育に取り組んだ。（在園児404名） また、公立幼稚園・保育所の一極化し、幼保連携型認定こども園の設 備を推進した。			本方針に基づい の基礎を培うこと
(6) 事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	30,780	平成28年度 (予算額)	30,732
(7) 総合内部 評価	教育課程においては、幼稚園教育要領及び阪南市学校園基本方針に基づき、5領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）において、教育保育を実施することができ、幼児の心身の発達を促すことができた。			
(8) 課題 ・問題点	公立幼稚園は、建築後40年～50年経過しており、施設・設備の老朽化が顕著で、施設の改修、建替等は市全体の課題である。			

(9) 評価委員の意見

第1回評価委員会議終了後、事務局（教育総務課）において、評価委員の方々の意見を取りまとめて記入する。

(10) 教育委員会の方針

第2回評価委員会議までに、各室館所において、上記評価委員の意見を踏まえ、今後の方針を記入。

点検・評価項目

《基本目標》

生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

◎分野のめざす姿

- 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- 市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

【施策項目】

第1節 幼稚園教育の充実

(平成27年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第2節 学校教育の充実

(平成27年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第3節 生涯学習の推進

第4節 歴史・文化の保存と継承

第5節 国際交流の推進

第6節 生涯スポーツの振興

第1節 幼稚園教育の充実		担当課	
1-1	幼稚園運営事業	教育総務課	
1-2	幼稚園教職員研修事業	学校教育課	
1-3	幼稚園就園助成等事業	教育総務課	
1-4	預かり保育事業	学校教育課	
1-5	幼稚園体験入園事業	学校教育課	
1-6	幼稚園安全対策事業	教育総務課	
1-7	私立認定こども園等運営事業	教育総務課	新規
第2節 学校教育の充実		担当課	
2-1	適応指導教室実施事業	学校教育課	
2-2	児童教育支援（通訳）事業	学校教育課	
2-3	障がい児教育支援事業	学校教育課	
2-4	進路選択支援事業	学校教育課	
2-5	小中学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課	
2-6	小中学校就学援助事業	教育総務課	
2-7	小中学校整理統合整備事業	教育総務課	
2-8	小中学校耐震・老朽対策事業	教育総務課	
2-9	小中学校大規模改修等事業	教育総務課	
2-10	小中学校教職員研修事業	学校教育課	
2-11	スクールガードリーダー推進事業	学校教育課	
2-12	小学校安全対策事業	教育総務課	
2-13	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	
2-14	教育支援事業	学校教育課	
2-15	小中学校保健事業	教育総務課	
2-16	学校図書館専任司書配置事業	学校教育課	
2-17	英語教育指導助手活用事業	学校教育課	
2-18	地域教育協議会補助事業	学校教育課	
2-19	給食センター管理運営事業	学校給食センター	
2-20	中学校給食運営事業	学校給食センター	
2-21	学習支援員配置事業	学校教育課	
2-22	波太小学校校舎増築事業	教育総務課	新規
2-23	学校情報化推進事業	教育総務課	新規
第3節 生涯学習の推進		担当課	
3-1	生涯学習推進事業	生涯学習推進室	
3-2	社会教育委員活動事業	生涯学習推進室	
3-3	人権研修事業	生涯学習推進室	
3-4	文化センターホール管理運営事業	生涯学習推進室	
3-5	青少年健全育成活動事業	生涯学習推進室	
3-6	成人式開催事業	生涯学習推進室	
3-7	野外活動広場（桜の園）管理事業	生涯学習推進室	
3-8	尾崎公民館運営事業	尾崎公民館	
3-9	尾崎公民館管理事業	尾崎公民館	
3-10	東鳥取公民館運営事業	東鳥取公民館	
3-11	東鳥取公民館管理事業	東鳥取公民館	
3-12	西鳥取公民館運営事業	西鳥取公民館	
3-13	西鳥取公民館管理事業	西鳥取公民館	
3-14	図書館管理運営事業	図書館	
3-15	ブックスタート事業	図書館	
3-16	放課後子ども教室推進事業	生涯学習推進室	
3-17	留守家庭児童会運営事業	生涯学習推進室	
3-18	放課後の子どもの居場所事業	生涯学習推進室	
第4節 歴史・文化の保存と継承		担当課	
4-1	文化財保護事業	生涯学習推進室	
4-2	向出遺跡整備保存事業	生涯学習推進室	
4-3	文化財啓発事業	生涯学習推進室	
第5節 国際交流の推進		担当課	
5-1	国際交流委託事業	生涯学習推進室	
第6節 生涯スポーツの振興		担当課	
6-1	社会体育施設管理運営事業	生涯学習推進室	
6-2	憩いの広場管理事業	生涯学習推進室	
6-3	スポーツ推進委員活動事業	生涯学習推進室	
6-4	スポーツ活動推進事業	生涯学習推進室	
6-5	生涯スポーツ指導者等講習会開催事業	生涯学習推進室	
6-6	各種大会運営委託事業	生涯学習推進室	
6-7	健康ポイントプロジェクト事業	生涯学習推進室	新規

第1節 幼稚園教育の充実

■現状と課題

- 子育てがしやすい環境をめざし、3歳児保育や預かり保育などに取り組んでいます。少子化が進むなか、幼稚園の適正配置や保護者のニーズに応える幼児教育が求められています。
- 国の幼稚園と保育所の包括的・一体的な制度の構築を見据えながら、幼稚園と保育所の連携なども含めて、より安心して園児が学び育つことのできる環境づくりが求められています。
- 子育て問題の多様化やよりきめ細かな教育支援の観点から、関係諸機関との連携や保護者のニーズに合わせた教育相談活動の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。
- 園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。

事業名

1 幼稚園運営事業	5 幼稚園体験入園事業
2 幼稚園教職員研修事業	6 幼稚園安全対策事業
3 幼稚園就園助成等事業	7 私立認定こども園等運営事業
4 預かり保育事業	

事業名	幼稚園運営事業		担当課	教育総務課
目的	適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。			
事業の概要	3歳から5歳までの就学前児童が、教育・保育を受ける。 （保育料）3歳児 年額132,000円 4・5歳児 年額110,000円 *保育料については、保護者の所得に応じて、国が定める基準を上限として、市が定め、移行措置として、平成27、28年度は据え置いている。			
平成27年度の取組状況	幼稚園教育要領及び阪南市学校園教育基本方針に基づき、各園がめざす子ども像を設定し、生涯の人格形成の基礎を培うことを目的に、幼児教育に取り組んだ。 （平成27年5月1日現在の在園児は404名） また、公立幼稚園・保育所の一極化にむけて取り組んだ。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	30,780	平成28年度 （予算額）	30,732
総合内部評価	教育課程においては、幼稚園教育要領及び阪南市学校園教育基本方針に基づき、5領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）において、適切な環境の中で、教育保育を実施することができ、幼児の心身の発達を促すことができた。			
課題・問題点	公立幼稚園は、建築後40年以上経過しており、施設・設備の老朽化が顕著であり、施設の改修、建替等は市全体の課題である。			

評価委員の意見

阪南市学校園教育基本方針にもとづき、幼児の心身の発達を促す幼児教育活動を日々実践されていることに感謝する。
一方、経済的な支援を必要とする園児が増えてきている中で、保育料の設定について、過度な負担とならないように、保育料の据え置きも含め、十分配慮をしてほしい。

教育委員会の方針

引き続き、阪南市学校園教育基本方針にもとづき、幼児の心身の発達を促す幼児教育活動を日々実践する。
保育料については、平成28年度で、経過措置が終了するため、改定について、今後も周知徹底を図る。また、経済的な支援を必要とする園児の保育料については、国の制度改革等を踏まえながら、過度な負担とならないように、配慮する。

事業名	幼稚園教職員研修事業	担当課	学校教育課
目的	園児に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。		
事業の概要	園児に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。		
平成27年度の取組状況	参加体験型の研修や、各校園の交流などを含めることにより、今日的課題に沿った研修の充実を図った。 また、参加者へアンケートやレポートを課すことで、研修内容の充実にも努めた。		
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	568	平成28年度 (予算額)
総合内部評価	園内研修週間を設け、園内研修の日程を確保しやすいよう工夫したことで、計画的に園内研修を実施することができた。また、研修レポートを課したことで、受講者だけの研鑽で終わらず、園内への伝達や今後の取組について意識づけられた。		
課題・問題点	経験年数の少ない教員の増加に伴い、校内でのOJTが今後ますます必要であると考えられる。研修内容の伝達講習がスムーズかつ正確に行われるよう、資料や教材の提供や、参加体験型の研修はできたが、ミドルリーダーの育成のための視点が十分ではなかった。		

評価委員の意見

計画的な園内研修を実施したことは、評価できる。また、幼稚園教職員に対する様々な視点からの保護者の声に応えるためにも、研修の充実は欠かせないと思うが、研修が形骸化しないように、創意工夫を凝らしてほしい。
 今後は、特に、経験・実績の少ない若手教職員の育成は大切であろう。

教育委員会の方針

ご指摘のとおり、研修の内容の見直しは毎年行い、工夫した研修の実施に努めている。また、この数年で増えている若手教員の育成については、教育委員会、園管理職ともに重要視しており、研究保育等を実施し、充実を図る。

事業名	幼稚園就園助成等事業		担当課	教育総務課
目的	私立幼稚園就園者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及促進を図る。			
事業の概要	私立幼稚園就園奨励費補助金…設置者（私立幼稚園）が園児の保護者に対し保育料等を減免する場合に、市が当該設置者に対し国庫補助基準を限度として、補助金を交付する。 私立幼稚園児就園助成金…多様な幼稚園教育の提供のため、本市に設置する私立幼稚園児の保護者に対し助成金を支給する。			
平成27年度の取組状況	平成27年度の国要綱に基づき、広報はんなん等で周知を行うとともに、制度や申請方法等の説明文を、園から対象となる園児の保護者全員に配付した。 私立幼稚園就園奨励費補助金…8園、247人、30,872,800円 私立幼稚園児就園助成金…2園、236人、2,212,600円			
事業費（千円）	平成27年度（決算額）	33,085	平成28年度（予算額）	44,392
総合内部評価	支給に遺漏が生じないように、各幼稚園と連携し保護者への周知・説明を十分に行った。また、不認定の場合は、該当者に通知するなど、適切に交付することができた。			
課題・問題点	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園については、就園奨励費制度が適用されるため、今後も私立幼稚園と連携しながら、制度周知を行い、申請手続き等に遺漏がないようにする。また、私立幼稚園の新制度への意向の確認が不可欠である。			

評価委員の意見

経済的支援が必要な世帯が増えてきている中で、適切な保育料の負担となるように、十分配慮をしてほしい。
また、幼稚園において、子ども子育て支援新制度のもと、いろいろな改革がされており、私立制度周知の徹底など、適切な助成事業の推進をお願いしたい。

教育委員会の方針

経済的支援が必要な世帯が増えてきている中で、適切な負担となるように、国の動向を見極め、十分配慮をする。
幼稚園において、子ども・子育て支援新制度のもと、様々な改革がなされており、私立幼稚園就園奨励費制度の周知徹底を図り、適切な助成等の事業を推進する。

事業名	預かり保育事業		担当課	学校教育課
目的	保護者の子育てを支援するため。			
事業の概要	幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。保育料は1回につき300円（水曜日のみ500円）、月極め希望者は5,000円/月。			
平成27年度の取組状況	前年度の利用者数を下回ったが、利用率は10%から12%に上がっており、保護者のニーズは変わらず高い。指導員については各園1～2名を配置し、園児の安全を守り、保護者が安心して預けることができる保育を実践するため、教職員と協力して事業を行った。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	2,709	平成28年度 （予算額）	3,865
総合内部評価	各園において、毎日預かり保育を実施し保護者の子育て支援として、大きな役割を果たした。年度途中からは希望人数が多い場合に指導員の2名配置ができるようになり、より安全・安心な預かり保育を実施することができた。			
課題・問題点	預かり保育指導員の確保が課題である。預かり保育を利用する園児が多い日には、2名体制で実施しているが、指導員が確保できない場合には、別の業務を行う教諭や講師が代わりに預かり保育を行わざるを得なかった。			

評価委員の意見

預かり保育は、保護者の子育てを支援する重要な事業であるため、保育内容を充実させるとともに、園児の安全を守るためには、保育指導員の確保が大切だと思う。さらに、子育て相談にも気軽に対応できる体制も充実させてほしい。

教育委員会の方針

ご指摘のとおり、指導員の確保に向けて、広報はなんやウェブサイトでの周知を行っているが、全国的な保育者不足と14時から16時30分という勤務時間の制限によってなかなか募集が少ない状況が続いている。幼稚園教員や指導員の紹介も含め、指導員の確保に今後も努める。
子育て相談は、指導員の業務ではないので、保護者がいつでも幼稚園教員に相談できる関係づくりに引き続き努める。

事業名	幼稚園体験入園事業		担当課	学校教育課
目的	親子登園等を実施し、家庭の子育て支援をする。			
事業の概要	子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。			
平成27年度の取組状況	親子登園、体験入園、すこやか相談やすこやか講演会を定期的を実施し、多くの方に参加いただいたが、昨年度より少ない人数であった。（親子登園及び3歳児体験入園…毎月各1回、すこやか相談及びすこやか講演会…毎年各3回程度）			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	0	平成28年度 (予算額)	0
総合内部評価	例年より早く体験入園を開始し、幼稚園での生活や活動について周知した。また、NPOや民生児童委員、保健師との連携を行い、保護者同士の交流などを通して、子育て不安の解消や子どもが幼稚園に慣れ親しむ機会として有効であった。			
課題・問題点	様々な取組やウェブサイトでの周知など工夫をしているが、参加者数が減少している。保護者、子どもたちにとって参加しやすい日程を設定することや、ウェブサイトや広報誌等を活用し、さらに広く周知する必要がある。			

評価委員の意見

体験入園の参加者が減少傾向にある中、予算の位置づけをして、魅力ある内容を工夫することが必要である。
また、体験入園の該当者への広報活動の方法を検討するうえで、保護者の口コミも不可欠であると思う。
さらに、子育てに悩む保護者がたくさんいる中で、子育て支援も充実させてほしい。

教育委員会の方針

体験入園は、これから幼稚園に入園しようとする子どもとその保護者に対して、幼稚園での教育を体験していただくものであり、子育て支援の一つとして、幼稚園生活への不安の解消に役立つ。
入園児数が減少する中、体験入園への参加者増は重要であると捉えているため、取組の更なる充実に向け予算化等について慎重に検討する。
ご指摘の「保護者の口コミでの周知」に関しては、体験入園の参加につながるものとして、これまでも大きな役割を担っている。保護者同士のつながりや地域のつながりが希薄になってきている中、新しい周知媒体として、ウェブサイトなどの利用を行っているところである。参加した保護者が、他の当該保護者等に声をかけていただけるよう、内容の充実にも努める。

事業名	幼稚園安全対策事業		担当課	教育総務課
目的	公立幼稚園の園児の安全を確保する。			
事業の概要	幼稚園内における子ども達の安全確保や、不審者の抑止等のため、各幼稚園の入口に受付員を配置する。 また実施にあたっては保護者や地域住民により、子ども達とのふれあいを大切にしながら、自ら幼稚園を守るという意識の向上を図る。			
平成27年度の取組状況	阪南市社会福祉協議会に委託 実施状況 【幼稚園（4園）】実施日数：209日 実施回数：1,288回 【登録受付員数】幼小合計で132人			
事業費（千円）	平成27年度（決算額）	1,488	平成28年度（予算額）	1,572
総合内部評価	各園の入り口に受付員を配置し、不審者侵入の抑止に努め、子どもたちの安全確保を図ることができた。 また、保護者、地域住民と連携し、子どもの安全を守るという意識の向上を図ることができた。			
課題・問題点	子どもたちの安全対策に関する他の事業との連携を図ること。 また、人員が十分確保できていないところある。			

評価委員の意見

受付員の配置や幼稚園関係者の園児を守ろうとする取組が成果をあげ、安全が確保できたのだと思うが、保護者や地域住民と共に、日ごろから意思疎通を密にして、子どもの安全を守る意識向上に努め、受付員任せにならないようにしてほしい。
また、全国では、衝撃的な事件が突然勃発するので、人員の確保やさらなる安全対策の充実を図り、継続して園児の安全確保に努めてほしい。

教育委員会の方針

受付員と教職員のみならず、保護者や地域住民とも、日ごろから意思疎通を密にして、子どもの安全を守る意識向上を図る。
園児の安全を確保するため、人員の確保やさらなる安全対策の充実を図る。

事業名	私立認定こども園等運営事業		担当課	教育総務課
目的	子ども・子育て支援新制度に伴う幼児期の教育・保育の総合的な提供。			
事業の概要	子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園や私立幼稚園の1号認定者（3歳児から5歳児の幼稚園該当者）に対する運営費を給付する。			
平成27年度の取組状況	各施設（私立認定こども園3園等）に対し、年間通算774人分の施設型給付費を支給した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	47,247	平成28年度 (予算額)	236,400
総合内部評価	子ども・子育て支援新制度に基づき、1号認定者に対し、施設型給付費を適切に支給することができた。			
課題・問題点	国の制度改革の途中であり、給付の詳細が変動している状況にある。また、他市町村のこども園に通園している園児も対象となるため、加算部分等について、他市町村との調整に課題が残る。			

評価委員の意見

今後とも、適切な運営費の給付をしてほしい。
また、経済的支援が必要な世帯へも配慮をしてほしい。

教育委員会の方針

国の制度充実により、給付内容が変動する中で、国の動向を十分注視しつつ、適正な給付を実施する。
他市町のこども園に通園している園児については、加算部分等について、他市町との調整を十分図る。
保育所の担当部局との連携をさらに深める。

第2節 学校教育の充実

■現状と課題

- 学校におけるいじめや不登校、児童・生徒の学ぶ意識の低下、家庭や地域の教育力低下など、さまざまな課題があるなか、確かな学力の向上や豊かな心の育成が求められています。
- 児童・生徒の社会規範を育み、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められています。
- 地震などの自然災害が想定されるなか、学校施設の耐震化など安全な教育環境を整備するとともに、少子化の進展を踏まえ、学校の適正規模化が求められています。

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。
- 児童・生徒一人ひとりが、自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。

事業名

1	適応指導教室実施事業	13	スクールカウンセラー配置事業
2	児童教育支援（通訳）事業	14	教育支援事業
3	障がい児教育支援事業	15	小中学校保健事業
4	進路選択支援事業	16	学校図書館専任司書配置事業
5	小中学校特別支援教育就学奨励事業	17	英語教育指導助手活用事業
6	小中学校就学援助事業	18	地域教育協議会補助事業
7	小中学校整理統合整備事業	19	給食センター管理運営事業
8	小中学校耐震・老朽対策事業	20	中学校給食運営事業
9	小中学校大規模改修等事業	21	学習支援員配置事業
10	小中学校教職員研修事業	22	波太小学校校舎増築事業
11	スクールガードリーダー推進事業	23	学校情報化推進事業
12	小学校安全対策事業		

事業名	適応指導教室実施事業		担当課	学校教育課
目的	学校園に登校園できない状態にある子どもの学校園生活への復帰を支援する。			
事業の概要	不登校園の状態にある園児・児童・生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、いろいろな体験をさせながら自信・自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。阪南市適応指導教室「サリダ」は、スペイン語で「出発」「旅立ち」を意味する。			
平成27年度の取組状況	入室児童・生徒一人ひとりの特性を理解し、人間関係づくりを進めながら、できるだけ早く登校できるように取り組んだ。 通室しにくい場合は、サリダの職員が家庭訪問や手紙・電話により支援した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	3,355	平成28年度 (予算額)	3,550
総合内部評価	指導員1名、補助指導員3名、スクールカウンセラー2名により、入室児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、個に応じた支援を実現することができた。その結果、サリダへの通室回数の増加や学校への登校回数の増加につながった。			
課題・問題点	サリダには、定期的に通うことができるようになっても、学校への復帰に繋がりにくい場合もある。学校との連携を強化し、不登校児童生徒が学校に戻ったときの環境づくりを並行して行う必要がある。交通の便が不便な立地条件及び施設設備の老朽化に課題がある。			

評価委員の意見

適応指導教室での取組の成果は、不登校の児童・生徒が学校に戻れる環境をつくるため、とても重要と考える。
今後とも適応指導教室の取組が、学校生活への復帰に、より大きく貢献されることを期待する。
また、登校園できにくい子どもたちの現状や要因は様々であり、それらを解決するためには、個々への対応も重要であるが、受け入れる子どもたちや大人を変えていく取組も必要ではないかと思う。周りを変えていくことが、状況の変化につながるのではなかろうか。

教育委員会の方針

適応指導教室では、心理的、精神的な要因から、学校に通うことが困難な子どもが安心して過ごせる居場所として、一人ひとりの不登校状態に応じた適切な支援を検討しながら、学習活動、創作活動、体育活動、ピアカウンセリング等の取組を進める。
家庭や学校園との情報交換を密にしながら、より効果的に登校園刺激を与えるとともに、学校復帰に向けた体制づくりについてもさらなる推進を図る。

事業名	児童教育支援（通訳）事業		担当課	学校教育課
目的	帰国や渡日した園児・児童・生徒が学校園生活をおくれるように支援する。			
事業の概要	学校園に各国から帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者が、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。			
平成27年度の取組状況	学校や関係機関と連携しながら、通訳支援の必要な子どもに対し、週2回の通訳支援と、週3回の日本語指導支援を実施した。また、大阪府作成のマニュアル等を周知し、校園内の受け入れ体制づくりの整備を行った。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	295	平成28年度 (予算額)	949
総合内部評価	通訳支援者などの人材確保のため、関係機関、団体とのネットワークを広げ整えるとともに、日本語指導支援者と通訳支援者、学校園、教育委員会事務局が、常に連携し活動することができた。			
課題・問題点	対象言語の通訳者の確保や、常に支援者として活動していただける方の確保は難しいため、どうしても急な対応にならざるを得ない。関係機関、団体との連携やネットワークの構築を継続的に進めていく必要がある。			

評価委員の意見

今後、他言語の園児・児童・生徒が増加傾向にあると思うため、より一層の関係機関、団体との連携が必要と思われる。
また、対象者が様々であり、急な対応を迫られることも予想されるため、日頃から、各種関係者の連携を密にして、対象の園児・児童・生徒が安心して楽しく学校園生活がおくれるように配慮してほしい。

教育委員会の方針

ご指摘の通り、今後、通訳支援が必要な園児・児童・生徒が増加することもあると考え、大阪府教育庁をはじめ、阪南市日本語クラブ等の関係機関と連携し、ネットワークの構築を継続的に進める。
急な対応が求められた際も、対象の園児・児童・生徒が安心して学校園生活をすごせるよう、日頃から教育委員会事務局と各校園の連携を密にするとともに、多文化共生と在日外国人教育の観点から人権教育を推進し、一層の充実を図る。

事業名	障がい児教育支援事業		担当課	学校教育課
目的	障がいのある子どもが等しく教育を受ける権利を保障するため。			
事業の概要	幼稚園及び小中学校支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に介助員を配置し、適切な指導および必要な支援を行う。			
平成27年度の取組状況	障がいのある幼稚園児や小中学校支援学級の入級児童生徒に対し、学校園介助員を合わせて40名配置するとともに、医療的ケアが必要な児童に対しても、時間を限定し、看護師免許を有する介助員の配置ができた。また、技能の向上と支援教育の理論の理解のため、年間2回の研修を実施し、特に2回目は、支援学校長を講師として招聘し、障がいのある子どもに対する理解を深めた。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	42,743	平成28年度 (予算額)	52,177
総合内部評価	ニーズのある全ての学校園に配置することができ、教員や園児・児童・生徒とも良好な関係のもと、介助することができた。			
課題・問題点	今後、合理的配慮のもとで、医療的なケアができる看護師免許を有する介助員を確保していく必要性が高くなることが予想される。			

評価委員の意見

看護師免許を有する介助員を配置するなど適切な配置ができ、保護者や教職員などと、良好な関係で介助が進められていることは、大きな成果であるので、障がいのある園児・児童・生徒が等しく教育を受ける権利を守るために、継続した取組をしてほしい。また、障がい者への差別がおきることのないように十分な配慮をしてほしい。

教育委員会の方針

今後も継続して各学校園に必要な介助員（医療的なケアができる介助員も含む）の配置をめざす。
介助員及び各学校園の支援教育担当者に対して研修を行い、更なる障がい理解の推進とともに、子どもたちへの支援のスキルの向上を図る。

事業名	進路選択支援事業		担当課	学校教育課
目的	家庭事情や経済的理由により進学、進級をあきらめることのないようにするため。			
事業の概要	地域就労支援コーディネーターが常駐し、随時、進路（奨学金）の相談に応じる。また、市内全小・中学校に本事業についての情報提供をするとともに、一般市民向け（保護者対象）の奨学金説明会を実施する。			
平成27年度の取組状況	地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応した。また、学校教育課のカウンター付近に奨学金相談会の案内チラシ等を置いたり、広報誌や市ウェブサイトで情報提供し、相談窓口の周知に努めた。9月には説明会を実施した。さらに、小中学校へも具体的な情報発信を行った。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	221	平成28年度 (予算額)	201
総合内部評価	地域就労支援コーディネーターと連携して、市民からの相談に対応し、年間64件の相談に対し必要な情報を提供することができた。			
課題・問題点	奨学金とともに、国の就学支援金、府の就学支援補助金についての周知も丁寧に行う必要がある。			

評価委員の意見

家庭事情や経済的な理由で進学をあきらめざるを得ない状況は可能な限り避けたいものである。
支援事業は貴重な対策であるため、さらなる各制度の周知徹底をしてほしい。

教育委員会の方針

今後も、広報紙、市ウェブサイト、各学校でのポスターの掲示、チラシの配布、説明会等丁寧な周知活動を継続する。学校を通じての周知に当たっては、校長会や教頭会で説明を行い、必要な情報が必ず伝わるよう配慮する。
電話や面談でのご相談に対しては、学校教育課担当及び地域就労支援コーディネーターが対応し、必要に応じて説明会資料等を配布するなど丁寧な情報提供と相談活動を行う。

事業名	小中学校 特別支援教育就学奨励事業		担当課	教育総務課
目的	支援学級の児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。			
事業の概要	小・中学校の支援学級に入級する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 学用品費 小学校5,710円 中学校11,160円 など			
平成27年度の取組状況	各学校（小学校10校、中学校5校）の支援学級に入級する児童・生徒55人（児童36人、生徒19人）の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、必要な援助を行った。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	1,961	平成28年度 （予算額）	4,622
総合内部評価	関係法令に基づき、認定者に対し、適切に必要な援助を行うことができた。			
課題・問題点	学用品・通学用品購入費について、保護者の実費を十分に確認できていない。			

評価委員の意見

今後とも適切な援助をしてほしい。

教育委員会の方針

関係法令に基づき、各学校の支援学級に入級する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、引き続き必要な援助を行う。
学用品・通学用品購入費については、保護者からは領収書等の提出、学校からは徴収額の報告を求め、保護者の実費に即した支給を行う。

事業名	小中学校就学援助事業		担当課	教育総務課
目的	経済的理由による就学困難者への必要な援助をし、義務教育の円滑な実施を図る。			
事業の概要	経済的理由による就学が困難な者へ援助費を支給する。 ・学用品費 小11,420円、中22,320円 ・新入学児童生徒学用品費 小20,470円、中23,550円 ・通学用品費（新1学年を除く）小・中2,230円 ・修学旅行費 小21,190円、中57,290円 ・給食費 実費分 等			
平成27年度の取組状況	各学校の児童・生徒652人（児童366人、生徒286人）の保護者に対し、経済的理由により、就学が困難と認められたため、援助を行った。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	51,923	平成28年度 （予算額）	55,423
総合内部評価	援助申請者について、別世帯同居人の所得を調査することにより、適正な審査のうえ、認否を決定することができた。 また、認定者に対し、各学校からの経費報告を基に、必要な援助を行うことができた。			
課題・問題点	別世帯同居人の所得調査の事務が煩雑である。			

評価委員の意見

高額な予算の事業であり、処理事務も煩雑で大変だと思うが、適切な援助をしてほしい。また、経済的支援が必要な世帯が増えているため、適切な援助をしてほしい。

教育委員会の方針

経済的支援が必要な世帯が増えていることに鑑み、適正な所得調査による審査を実施し、経済的理由による就学困難者に対して適切な援助を行う。

事業名	小・中学校整理統合整備事業		担当課	教育総務課
目的	学校の適正規模化を図り、より良い教育環境を整備する。			
事業の概要	<p>少子化等の影響による児童生徒数減少に伴い、単一学級化となっている学校施設について、整理統合を行うことにより適正規模化を図るとともに、施設の老朽化対策も併せて教育環境の改善を図る。</p> <p>【現状】小学校11校（分校1校を含む）・中学校5校 【整理統合後】小学校8校・中学校4校</p>			
平成27年度の取組状況	下荘小学校と箱作小学校、朝日小学校と山中分校については平成27年6月議会で、阪南市公立学校設置条例を改正し、平成28年4月に統合した。また、東鳥取小学校と波太小学校の平成29年4月の統合に向け、保護者や地域の方々で構成する整理統合準備会を設置し、3回会議を開催した。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	159,809	平成28年度 （予算額）	193,405
総合内部評価	下荘小学校と箱作小学校、朝日小学校と山中分校について、平成24年2月の年次計画どおり、平成28年4月に統合できた。東鳥取・波太小学校については、整理統合準備会において学校名称を「東鳥取小学校」とする意見を集約するなど、より良い教育環境整備の準備ができた。			
課題・問題点	通学路における具体的な安全確保への取り組みとして、信号機設置に向けた交差点改良等を実施する予定であるが、校区内には狭隘道路も多く、更なる安全確保のためには継続的な取り組みが必要である。			

評価委員の意見

順次課題を抱えながら、進めてきた整理統合の関係者の苦労は大変なものだと推察する。児童・生徒の安全確保に留意するとともに、地域や保護者の十分な理解を得られるようにしてほしい。

教育委員会の方針

東鳥取小学校と波太小学校の平成29年4月の統合に向けて、引き続き、通学路におけるハード面の整備に加え、ソフト面も含めて安全確保に努めるとともに、整理統合準備会などにより保護者や地域の方々との情報の共有を図る。

事業名	小中学校耐震老朽対策事業		担当課	教育総務課
目的	児童・生徒の安全確保及び市民の避難場所の整備を行う。			
事業の概要	整理統合整備計画により廃校予定校以外の棟のうち、大地震に対して大きな損傷を受ける可能性がある建物について、平成27年度完了を目指して耐震化を進め、教育環境の改善を図る。			
平成27年度の取組状況	朝日小学校校舎1棟・貝掛中学校1棟・波太小学校校舎1棟の耐震化をそれぞれ完了した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	112,283	平成28年度 (予算額)	0
総合内部評価	「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に基づく小中学校施設の耐震化が完了することができた。 ※平成28年度4月1日現在の小中の耐震化率は90.7%（分母には、統合予定の東鳥取小学校、尾崎中学校の棟数を含む。）			
課題・問題点	特段なし。			

評価委員の意見

平成27年度で小・中学校の耐震化は一応終了したとのことであるが、今後の本事業推進についてはどうか。

教育委員会の方針

平成18年度策定の「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」にもとづく耐震化は完了したことから、本事業は平成27年度で完結した。

事業名	小中学校大規模改修等事業		担当課	教育総務課
目的	生徒の健康で安全安心な学校生活の環境を確保する。			
事業の概要	整理統合整備計画との整合をとり、劣化が激しい建物について改修を進め、教育環境の改善を図る。 また、耐震化が必要な建物については、併行して改修を行うことにより経費の削減を図る。			
平成27年度の取組状況	朝日小学校・貝掛中学校・箱作小学校・西鳥取小学校のトイレ改修等の大規模改修工事を実施した。また波太小学校については、建築基準法の改正及び文部科学省整備指針により不適合となった屋内運動場の天井について天井撤去を実施した。また、平成28年度実施の波太小学校校舎等大規模改修設計業務を完了した。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	521,891	平成28年度 （予算額）	665,690
総合内部評価	耐震化に併せて、トイレ改修・屋上防水・外壁改修等を実施し、旧耐震基準の存続校及び統合し使用する学校については、一定の改修が完了した。			
課題・問題点	新耐震基準の学校についても、築20年以上が経過し劣化が進み、今後はこの新耐震基準校のトイレ改修や防水改修等を進めていく必要がある。また、文部科学省の耐震化完了目標年の平成27年度が経過し、国の動向を注視し、国費要望等を行う必要がある。			

評価委員の意見

耐震化事業とともに大規模改修事業は、園児・児童・生徒の安全を守るためにも、最優先される事業であると思う。順次、劣化の進み具合の点検とともに、計画的な事業の推進が求められると思う。

教育委員会の方針

建築後20年以上が経過する校舎のトイレ等の未改修校については、整備を進めていく必要がある。その財源としての文部科学省の補助金は、耐震化完了目標年の平成27年度が経過したため、縮小傾向にあるが、国の予算等を注視しつつ、交付金の財源を確保することで、本事業を進めていきたい。

事業名	小中学校教職員研修事業	担当課	学校教育課
目的	児童・生徒に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。		
事業の概要	児童・生徒に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。		
平成27年度の取組状況	参加体験型の研修や、各校園の交流などを含めることにより、今日的課題に沿った研修の充実を図った。また、参加者へアンケートやレポートを課すことで、研修内容の充実にも努めた。		
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	568	平成28年度 （予算額）
			679
総合内部評価	校内研修週間を設け、校内での研修の日程を確保しやすいよう工夫したことで、昨年よりも計画的に校内研修を実施することができた。また、研修レポートを課したことで、受講者だけの研鑽で終わらず、校園内への伝達や今後の取り組みについて意識づけられた。		
課題・問題点	経験年数の少ない教員の増加に伴い、校内でのOJTが今後ますます必要であると考えられる。研修内容の伝達講習がスムーズかつ正確に行われるよう、資料や教材の提供や、参加体験型の研修はできたが、ミドルリーダーの育成のための視点が十分ではなかった。		

評価委員の意見

現場の教職員ができるだけ児童・生徒との時間をとれるよう、教職員への負担を軽減させる努力や気配りが管理職員には不可欠であると思う。特に中学校のクラブ活動指導者の負担を軽減させる必要がある。

また、研修が形骸化しないように、創意工夫を凝らし、校内研修の充実を図るとともに、特に、経験・実績の少ない若手教職員の育成が求められる。

教職員への意図的な育成活動としての研修も大切であるが、管理職のマネジメントのあり方（校務分掌）や組織活性化など、本来、育成を目的とした活動ではないが、教員の育成には大切ではないか。さらに、小学校児童の校内暴力が増加しているとのことなので、毅然とした指導ができるようにしてほしい。

教育委員会の方針

ご指摘の通り、研修が形骸化しないように、研修参加者にアンケートやレポートを促し、それを参考とし、研修内容の充実を図っている。

管理職を対象として「管理職人権研修」やミドルリーダーの育成をめざす「教職経験者研修」の充実を図る。

生徒指導担当者については、年間2回の研修と、各学期が始まる前の連絡会において担当者の指導力向上を図る。

情報交換や連絡指示の場としても活用する。

事業名	スクールガードリーダー推進事業	担当課	学校教育課
目的	安全に登下校できるように子どもの安全を見守るとともに安全指導の充実を図る。		
事業の概要	警察官OBによる小学校の登下校の見守り活動を通して子どもの安全を見守る。また、交通安全対応面においても通学の危険箇所・場面を把握し、学校と情報交換及び連携して、子どもの安全を確保する。		
平成27年度の取組状況	子どもの安全を確保するために、警察官OBの専門性を活かし、交通安全面だけでなく通学路の危険箇所を把握することができた。また、子どもの通学の様子で気になる点をまとめ、学校や地域の見守り隊と共有し子どもたちが「交通ルールを守る」姿勢の定着を図った。		
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	433	平成28年度 (予算額)
			1,082
総合内部評価	スクールガードリーダー（警察官OB）により、年間120日、1日4時間、小学校11校の登下校時の通学路を中心に見守り活動を実施し、児童の登下校時の安全が確保された。		
課題・問題点	分校を含む11校すべての小学校の巡回を行うため、1校につき月1回程度しか見守り活動を行うことができなかった。また、整理統合が進む中で、通学路の大幅な変更にとともなう安全確保が必要である。		

評価委員の意見

本市においても、年々、交通量の増加が見られ、危険箇所が増える状況にある。安全な通学路の確保するとともに、見守り隊の方々の活躍に期待する。

教育委員会の方針

平成28年度より2名体制となり、1名当たり年間150回の見守り活動を実施する。児童の安全を確保するため、警察官OB等の専門性を活かし、交通安全面のみならず通学路の環境等に留意し、不審者についても危険箇所を把握する。見守り活動で得られた情報は、学校や地域の見守り隊と共有し、子どもが安心して、より安全に登下校できるように見守り体制の強化に活かす。

事業名	小学校安全対策事業		担当課	教育総務課
目的	公立小学校の児童の安全を確保する。			
事業の概要	校内における子ども達の安全確保や、不審者の抑止等のため、各小学校の入り口に受付員を配置する。 また実施にあたっては保護者や地域住民により、子ども達とのふれあいを大切にしながら、自ら学校を守るという意識の高揚を図る。			
平成27年度の取組状況	実施状況 【小学校（10校）】実施日数：212日 実施回数：3,641回 【登録受付員数】幼小合計で132人			
事業費（千円）	平成27年度（決算額）	4,330	平成28年度（予算額）	5,249
総合内部評価	各校の入り口に受付員を配置し、不審者侵入の抑止に努め、子どもたちの安全確保を図ることができた。 また、保護者、地域住民と連携し、子どもの安全を守るという意識の向上を図ることができた。			
課題・問題点	子どもたちの安全対策に関する他の事業との連携を図る。 人員が十分確保できていないところある。			

評価委員の意見

校門入口の受付員配置や安全に関わる意識の向上が図られて、大きな事故が起きていないことは関係者の努力によるものであるが、他市では、運動会などの学校行事で出入りが多くある隙をついて、侵入者があった事象も聞く。
市民の力を結集して、さらなる安全対策の強化をしてほしい。

教育委員会の方針

受付員と教職員のみならず、保護者や地域住民とも、日ごろから意思疎通を密にして、子どもの安全を守る意識向上を図る。
また、小学生の安全を確保するため、人員の確保やさらなる安全対策の充実を図る。

事業名	スクールカウンセラー配置事業	担当課	学校教育課
目的	心理的な不安や問題を抱えた相談者に対し、問題解決に向けて支援する。		
事業の概要	学校園におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談を実施するとともに教職員に対するカウンセリング研修などにより、子ども理解を深め、子どもや保護者の抱える悩みや問題などについて解決に向けて支援する。		
平成27年度の取組状況	平成27年度より2名配置としたスクールカウンセラーと学校園が連携を深めながら、カウンセリングやアセスメントを必要とする子どもや保護者に対し、延べ900件に達する相談活動を行った。また、教職員がカウンセリングマインドを持って子どもたちに関わることができるように、幼稚園と小学校で研修会を実施した。		
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	3,204	平成28年度 （予算額）
			3,328
総合内部評価	子どもや保護者、教職員からの依頼に対し、スクールカウンセラーを派遣することで、相談ニーズに早期対応することができ、子どもや保護者の精神的ストレスの蓄積が大きくなる前に軽減を図ることができた。また、教職員研修も有効であった。		
課題・問題点	引き続き、スクールカウンセラーがケース会議に参加し、学校との連携強化を一層図る必要がある。 また、スクールカウンセラーによる研修も継続して実施し、教員の資質向上を一層図る必要がある。		

評価委員の意見

年間900件に及ぶ相談活動を実施されているスクールカウンセラーの方々の努力に感謝する。
 児童生徒、保護者や教職員の抱える悩みは、多様化している。それぞれに的確に対応していくためには、スクールカウンセラーの方々の力量が必要である。
 人材確保とともに、教職員も合わせて質的な向上（研修）が望まれる。
 また、学校現場とカウンセラーのコミュニケーションの充実がとても大切であると思うので、関係者との情報交換を密にする必要がある。

教育委員会の方針

悩みが多様化・複雑化している現状において、児童生徒、保護者、教職員からのスクールカウンセラーへのニーズはますます高まると予想され、速やかかつ継続した対応を進めていくためにも、今後とも2人体制は最低限維持したいと考える。
 また、児童生徒や保護者の精神的ストレスに早期発見・対応していくためには、ご指摘のとおり、日々関わりの深い教職員の資質向上が求められており、研修やケース会議等の機会をさらに積極的に活用していくよう、各校園と連携しながら進めていく。

事業名	教育支援事業		担当課	学校教育課
目的	支援教育を必要とする子どもに適切な就学支援を行い、支援教育の充実を図る。			
事業の概要	本市の学校園所に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援（就学支援）を行う。			
平成27年度の取組状況	就学前の幼児に対して、教育支援委員会が中心となり定期的に巡回指導を行い、早期からの教育的ニーズの把握及び適切な教育支援を行った。また、一人ひとりの社会的自立をめざし、ふさわしい教育支援を検討し、保護者および本人に情報提供した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	100	平成28年度 (予算額)	100
総合内部評価	就学前に保育所、幼稚園を巡回訪問し、個別支援の必要性を把握することができた。また外部機関と連携し、39名の幼児・児童のよりよい就学に向けて、適切な教育支援を行うことができた。			
課題・問題点	教育支援委員会において検討を要する幼児・児童・生徒が増加しており、障がいのある子どもない子ども共に学ぶインクルーシブ教育の推進により、地域の学校を選択する事例も増えている。教育支援委員会においてより適切な就学先やその後の支援を考えていく必要がある。			

評価委員の意見

適切な就学先の確保やその後の支援を考えていくことは、なかなか難しいことであるが、支援教育の充実を推進するためにも教育支援委員会の機能を発揮してほしい。

教育委員会の方針

これから本事業の必要度はさらにあがっていくと予想される。そのためにも早期からの教育的ニーズの把握とともに、適切な教育支援を行う。

事業名	小中学校保健事業		担当課	教育総務課
目的	学校における児童生徒等及び教職員の健康の保持増進を図る。			
事業の概要	学校保健安全法に基づき、学校における児童生徒等及び教職員の健康の保持増進を図り、安全で衛生的な教育環境づくりを推進する。			
平成27年度の取組状況	内科検診、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診等の医師による検診 心臓検診、尿検診等の業者委託による検査 水質検査、照度検査、二酸化炭素濃度検査等の学校薬剤師による環境測定検査 身体測定 等			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	22,864	平成28年度 (予算額)	25,097
総合内部評価	学校医・学校歯科医による学校健診や、業者委託による各種検診に加えて、平成27年度からは、脊柱モアレ検査も実施した。また学校薬剤師による各種環境測定も全校園において、実施することで、安全で衛生的な教育環境づくりを推進できた。			
課題・問題点	健康に対する関心が高まる中、十分な健診体制の確立を図る。			

評価委員の意見

念願の脊柱モアレ検査が実施できたとのことは素晴らしいが、検査の結果状況はまとめられているのか。
また、その対策についても検討されているのか。

教育委員会の方針

モアレ検査の結果状況については、他の検診等と同様に集計しており、成長期にある児童生徒の脊柱に関する疾患を早期に発見し、予防及び治療に繋げている。

事業名	学校図書館専任司書配置事業		担当課	学校教育課
目的	学校図書館施設の有効利用を進め、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣の確立を図るため。			
事業の概要	言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。			
平成27年度の取組状況	児童生徒の読書活動の、より一層の推進に向け、学校図書館の環境整備に努めた。また、教員に身近な情報資料拠点である学校図書館を教材研究や授業準備等に有効に活用していけるよう、教員のための情報センターとしても環境整備に努めた。 児童生徒の本の貸出冊数が、186,260冊から195,386冊へと増加した。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	15,738	平成28年度 （予算額）	16,912
総合内部評価	1校1名配置の小学校では常時図書館が開館していることで、本の貸出数、授業での図書室活用数がさらに増加した。また講師を招いての研修の実施や府主催の読書フォーラムなどの外部研修にも参加し、自らを研鑽することができたため、達成できた。			
課題・問題点	「情報センター」及び「学習センター」としての環境整備が十分とは言えない。また、2校兼務の司書が6人いるためレファレンス対応が不十分である。			

評価委員の意見

子どもたちの読書意欲の向上と、よりよい読書習慣の確立は、以前からの永遠の課題でもあろう。
読書習慣の確立に向けて、学校図書館の環境整備の充実、各校への司書配置などの取組が進められているが、一方では、児童・生徒の読書離れが指摘されて久しく益々進むことが懸念される。
書店が廃店になりゲームセンターが賑わうのは、現代の流れでもあるが、若い世代が、書物に夢中になる状況を取り戻すような取組を市民全体で真剣に考えていきたいものである。

教育委員会の方針

ご指摘の通り、昨今、児童・生徒の読書離れが進んでいると懸念されているが、本市の状況を見ると、貸出冊数が伸びている。この状況に安心せず、学校図書館専任司書も情報共有を行い、子どもたちにどのようにして、読書を推進していくか、「図書だより」や「本の紹介」「図書館の配置」などを話し合い、より良い学校図書館づくりを進める。

事業名	英語教育指導助手活用事業		担当課	学校教育課
目的	言語や文化について理解を深め、積極的なコミュニケーション能力の基礎を養う。			
事業の概要	児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、英語教育指導助手を活用する。			
平成27年度の取組状況	小学校5・6年生においては、35回の外国語活動の授業のうち、ALTとの活動を30回経験することができた。また、中学校においては、小学校において培ったコミュニケーション能力を更に伸ばしていくためにもALTの派遣を現行の20回から30回に拡大した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	7,825	平成28年度 (予算額)	8,000
総合内部評価	小学校、中学校において各30回の派遣を実現することができた。特に、昨年度と比べて中学校への派遣を20回から30回に増加することで、中学校でもよりネイティブな英語に触れる機会を増やすことができた。			
課題・問題点	小学生対象アンケートにおいては、「外国語の授業は好きだ」と答えた児童が80%という結果である。しかし、中学校においては、派遣回数が増えたものの、授業のどの場面でALTをどのように活用するのかという点を工夫する必要がある。			

評価委員の意見

小中学校の英語教育の充実を図るため、ALTをさらに活用してほしい。
 また、小学校では、5年生から英語が教科として、位置付けられると報じられている。
 英語を中心とした外国語の習得は、今後益々必要となってくる。そして、学んだ語学が、将来的に活用できる力を身につけることが大切であると思う。
 ALTの充実も不可欠であるが、教職員の英語（外国語）に対する質的な意識向上と研修が必要となってくるのではないかと。

教育委員会の方針

ご指摘のように、2020年度から小学校5・6年生での外国語教科化、3・4年生での外国語活動の開始が見込まれているため、より小学校でのALTの需要が高まっている。
 また、教員の外国語に対する授業力の向上のため、年間2回の研修を行っている。その中で、どのような方法で子どもたちの語学力をあげていけるのか、考える機会としていく。

事業名	地域教育協議会補助事業		担当課	学校教育課
目的	地域の教育力の向上、地域の教育コミュニティの推進をめざす。			
事業の概要	地域教育協議会の取組として、地域の団体等を巻き込み、地域のつながりを重視して、地域の教育コミュニティの充実を図る。清掃活動やあいさつ運動、フェスタ等を実施することで、参加者同士の交流の機会を提供し、参画者のボランティア意識の高揚を図る。			
平成27年度の取組状況	協議会全体の交流会を持ち、情報を共有して各協議会間活動の活性化をめざした。また、新たな人材を発掘する点について、各地域協の共通の課題としてとらえ、機会あるごとに対策を検討していくことができた。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	500	平成28年度 (予算額)	500
総合内部評価	交流会を2回実施し、情報交換や運営の仕方、新たな取組などについて協議した。フェスタ以外の地域独自の活動としては、「あいさつ運動」や「清掃運動」、「安全見守りパトロール」等の取組について情報共有することができたため、概ね達成できた。			
課題・問題点	地域教育協議会に参加する地域住民は増加してきているが、運営委員は固定化、高齢化しており、新たに継続して役割を担うメンバーの確保が急務である。市のフェイスブックなどを利用してフェスタの魅力を広く周知し、運営に加わっていただける人材の発掘につなげたい。			

評価委員の意見
<p>地域教育協議会という事業が、なかなか市民に見えにくいように思われる。地域の教育力をあげることは重要なことであるので、事業のもつ意義と活用内容についての広報や周知徹底が必要ではなからうか。</p>
教育委員会の方針
<p>ご指摘のとおり、地域教育協議会の事業について、教職員に対しても、一層周知するとともに、広報はんなん等を活用し、周知徹底が必要である。フェスタについては、広報はんなんで周知を行っているが、今後フェスタだけでなく、地域に根差した活動についても、フェイスブックなどを利用して、周知し、地域の教育コミュニティを推進する。</p>

事業名	給食センター-管理運営事業		担当課	学校給食センター
目的	学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。			
事業の概要	児童の心身の健全な発達及び学校における食育の推進を図とともに、衛生管理を徹底し、市内全小学校に安全・安心な学校給食を提供するため、小学校給食用物資の調達、調理、配送その他の必要な業務を行う。			
平成27年度の取組状況	衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供を確保することに努め、府内産や近隣の地場海産物や農産物を活用し、地元の郷土料理や食材への知識を深め、食習慣や食文化の継承に努めた。また、施設の維持管理については、老朽化した施設の計画的な改善等を検討した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	113,554	平成28年度 (予算額)	121,210
総合内部評価	衛生管理を徹底し安全・安心な学校給食を提供するとともに、大阪産の食材を使用した「たこ飯」や阪南市産の海苔の佃煮、郷土料理である「じゃここうこ」等を提供した。また、親子料理教室を開催し、食に関する知識を深めた。さらに、センターの修繕に努めた。			
課題・問題点	学校給食センターは、昭和59年度の開設から31年経った施設であり、施設本体及び設備の老朽化が進行しており、一部の更新ではなく施設全体を今後どのようにしていくか検討しなければならない時期にきている。			

評価委員の意見

安心安全な給食の提供は当然であるが、児童の健全な育成のために、また食生活や食文化の継承のためにも学校給食は大きな役割を果たしてきたが、施設の老朽化に対する対応は急務だと思う。大きな予算がともなう事業となるため、計画的な推進が必要であろう。

教育委員会の方針

衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食の提供に努める。
また、食習慣や食文化の継承に力を入れていくとともに、食育の推進にも取り組む。
施設の老朽化問題については、市全体として公共施設の在り方を考えていく中で、中学校給食も含めた学校給食センターの今後の在り方を検討する。

事業名	中学校給食運営事業		担当課	学校給食センター
目的	学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。			
事業の概要	学校給食が、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、学校における食育の推進を図り、栄養のバランスと必要なエネルギー量のとれた完全給食を全員喫食で実施するため、デリバリー方式による提供を行う。			
平成27年度の取組状況	安全面・衛生面・栄養面及びアレルギー対応等について、調理業者、学校及び教育委員会との連携を図り、生徒に対して安全安心な中学校給食の提供を行った。また、生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養士等が学校に出向き、食に関する指導の充実を図った。さらに、アンケート調査を実施し、様々な意見を踏まえ、委託業者と協力して改善に努めた。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	66,266	平成28年度 (予算額)	77,706
総合内部評価	アレルギー対応として、AからDまでの献立を考え、衛生管理に対して調理業者に栄養士を派遣し、食の安全を確保するなど、連携を図った。また、栄養士が各中学校の家庭科の教諭とともに栄養指導や調理実習を行い、食に対する知識を深めた。			
課題・問題点	アレルギー対応などの食の安全性を確保した中学校給食を安定的、継続的に提供できるように、学校等と適宜連絡調整を行う。また、業者と連携して満足度をあげる。			

評価委員の意見

中学校給食の委託業者との連携を密にして、生徒の満足度を向上させてほしい。
また、中学校給食開始時には、課題はつきものである。温かさ、量、栄養面、アレルギー対応など多くの意見が寄せられたと思うが、給食の定着に向けて進むなか、その課題は解決の方向にあるのか。
また、他市では、デリバリー方式から、センター方式や自校炊飯などに切り替えた、切り替えを模索中という声も聞く。本市も将来的に、そのような方向も考えているのか。

教育委員会の方針

中学校給食に対する生徒の満足度を上げていくため、栄養士が学校現場に出向き、直接、生徒等の意見を聞きながら委託業者と共に課題の解決に取り組む。
温かい給食を提供してほしいとの要望も多いことから、食缶方式の可能性も模索しているが、デリバリー方式やセンター方式などの調理方式の方向性については、学校給食センターの今後の在り方を検討していく中で併せて検討する。

事業名	学習支援員配置事業		担当課	学校教育課
目的	すべての子どもに等しく教育を受ける権利を保障するため。			
事業の概要	通常の学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、自閉症スペクトラム・アスペルガー障がい等、発達障がいの特性のみられる児童・生徒に対し学習支援員を配置し、適切な学習支援を行う。			
平成27年度の取組状況	通常の学級に在籍し、集中して話が聞けない、すぐに立ち歩くといった児童・生徒のために、学習支援員を週35時間（放課後学習1時間を含む）配置し、管理職及び担任と相談し、通常の授業の中で個に応じた支援を行った。4月の学校配置前には「発達障がい」「こども理解」「教育公務員としての心得」について研修を行った。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	14,073	平成28年度 （予算額）	13,092
総合内部評価	授業中、学習支援員が集中の途切れやすい児童・生徒に個別に声をかけるなどの支援を行い、落ち着いて学習に取り組ませることができた。また、学習支援員は研修を受け、自らの役割や子ども理解を深めることができた。			
課題・問題点	障害者差別解消法の施行（平成28年4月1日）により、合理的配慮の提供が不可欠になる。それに伴いニーズが高まると考えられ、より多くの支援員の確保が必要である。同時に、学習支援員の支援スキルの向上も求められるため、複数回の研修が必要である。			

評価委員の意見

支援を要する児童には、個々にあったカリキュラムやきめ細やかな支援体制が必要である。個を育てることは大切なことであり、そのためには、周りの子ども達や大人の意識を変えることが不可欠であるため、市民皆ですべての子どもが等しく教育を受ける権利を保障していきたい。
また、差別事象が起こらないように配慮をしてほしい。

教育委員会の方針

支援を要する児童・生徒については、必要に応じて「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、引継ぎを行う。
学習支援員及び各学校園の支援教育担当者に対して研修を行い、更なる障がい理解の推進とともに、子どもたちへの支援のスキルの向上を図る。
人権をテーマに研修を行っていくことで、差別事象の防止を図る。

事業名	波太小学校校舎増築事業		担当課	教育総務課	
目的	統合に伴う教室不足について、校舎増築により教育環境の改善を図る。				
事業の概要	東鳥取小学校と波太小学校の整理統合については、将来の学校環境の変化にも対応可能な校地面積が確保されている波太小学校の施設を活用することとし、既存施設の老朽化対策と併せて統合により不足する普通教室及び特別教室を増築することで整理統合後の教育環境を整備する。				
平成27年度の取組状況	平成28年度実施予定の既存校舎の大規模改修の改修内容と整合を図りつつ、統合後の学級数を見据えた平面計画を作成した。				
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	5,997	平成28年度 (予算額)	10,250	
総合内部評価	既存校舎の改修内容を踏まえ、統合後の学級数に必要な普通教室及び特別教室と併せてトイレやエレベーターなどを平面計画に配置し、統合後の教育環境の改善を図る準備ができた。				
課題・問題点	統合により児童数が大幅に増加する中で、工事期間中の児童等の安全確保を踏まえた工事施工の動線・仮設計画を検討する必要がある。				

評価委員の意見

整理統合に伴う課題は、多種多用であり、その解決には、エネルギーが必要かと思う。波太小学校の広い運動場は、魅力であったため、教育環境の改善は必要であるが、是非、子どもたちが、楽しく学び遊べる環境を整備してほしい。

教育委員会の方針

平成27年度実施の基本設計に基づき、学校関係者とも連携を図りつつ、より詳細な実施設計を行うとともに、工事期間中の学校運営も含め、工事实施に向けた準備を行う。

事業名	学校情報化推進事業		担当課	教育総務課
目的	校内のパソコン機器を整備し、情報教育を推進する。			
事業の概要	児童生徒の授業および教職員の業務に必要なパソコン機器を増設し、安定した機器の維持管理を行う。			
平成27年度の取組状況	校務用パソコンについては、小学校が各2台×10校、中学校が各4台×5校のデスクトップパソコンの購入し、増設した。 中学校のパソコン教室のパソコン210台（42台×5校）を、5年間のリース契約で更新した。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	6,190	平成28年度 （予算額）	10,484
総合内部評価	校務用パソコンの増設や、教育用としては中学校のパソコン教室のパソコン210台を更新したことで、教育環境を改善できた。			
課題・問題点	計画的な増設を図っているが、急速に進歩する情報教育技術と変化等に伴うパソコンの入れ替えが、文部科学省が示す情報教育環境の量・質の両方で追いついていない。			

評価委員の意見

情報教育の急激な進歩は、これからも続いていくであろう。教育機器の環境整備とともに、それを十分に使いこなせる教職員の質的な向上も視野に入れてほしい。

教育委員会の方針

引き続き、校務用パソコンの計画的な増設・更新を図るとともに、小学校の教育系機器については、指導主事や学校現場との連携を図りつつ、効率的かつ効果的な整備手法を検討する。

第3節 生涯学習の推進

■現状と課題

- 子どもから高齢者まですべての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも学習できる環境づくりが求められています。
- 団塊の世代の退職などにより、市民ボランティアとして活動する方は年々増加しており、文化センターや図書館、公民館を市民参加や生涯学習の場として広く活用することが求められています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かすことのできるしくみが求められています。
- 青少年指導員が中心となり、地域で青少年健全育成活動を実施し、地域・学校・警察との連携した健全育成や非行防止のための相談体制の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- 市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。
- 市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。
- 青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。

事業名

1	生涯学習推進事業	10	西鳥取公民館運営事業
2	社会教育委員活動事業	11	西鳥取公民館運営事業
3	人権研修事業	12	東鳥取公民館運営事業
4	文化センターホール管理運営事業	13	東鳥取公民館運営事業
5	青少年健全育成活動事業	14	図書館管理運営事業
6	成人式開催事業	15	ブックスタート事業
7	野外活動広場（桜の園）管理事業	16	放課後子ども教室推進事業
8	尾崎公民館運営事業	17	留守家庭児童会運営事業
9	尾崎公民館管理事業	18	放課後の子どもの居場所事業

事業名	生涯学習推進事業		担当課	生涯学習推進室
目的	生涯学習に関する情報発信を行うとともに、社会教育団体等の育成を図る。			
事業の概要	生涯学習推進計画に基づき、市民の学習ニーズに応えるため、様々な分野の方の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取り組みを学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行い、生涯学習でのまちづくりを推進する。			
平成27年度の取組状況	社会教育委員会議内で計画の進捗管理体制の確認を行った。庁内連絡調整会議を実施し、市の魅力を発信するためのイベント実施の企画等、行政、市民活動団体、事業者が協働した事業を実施した。2月に庁内連絡調整会議・施設長会議、3月に生涯学習推進に係るシンポジウムを開催することができた。100人のカルチャーや出前講座については、公共施設にパンフレットを置いたり、ウェブサイトで啓発した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	1,229	平成28年度 (予算額)	2,519
総合内部評価	新しく策定された生涯学習推進計画に基づき、初年度として庁内、市内各施設、市民活動団体等、各方面に対して生涯学習に対する理解を得る取り組みができた。			
課題・問題点	生涯学習推進計画の進捗管理については、生涯学習推進に関するシンポジウム等のアンケートを活用していく。100人のカルチャーについては、登録者の積極的な活用策が必要である。また、各施設の老朽化への対策等、すぐには結論が出ない問題も多いため、計画の推進には困難な点が多い。			

評価委員の意見

生涯学習推進計画にもとづき、庁内連絡会議が開かれたことは、一步前進と思われ、さらにシンポジウムも開かれたことがよかったが、今後、いかに本計画を推進していくのが重要となるため、進捗管理を徹底してほしい。
また、「生涯学習」という言葉が登場して久しく、市民の生涯学習に対する意識も関係者の努力で向上してきていると思われるが、市民一人ひとりが生きがいをもって暮らすことができるように困難な課題も解決しつつ、事業の推進を期待する。
「100人のカルチャー」や出前講座については、ウェブサイトなどでの啓発だけでなく、各種団体への啓発も含め、利用促進をもっと進める必要がある。

教育委員会の方針

生涯学習関連施設長会議やシンポジウムの開催により、生涯学習推進体制の確立、社会教育施設の改修を含む社会教育全般の体系的な整理に向け、順次進める。
市民の活動拠点として公民館等の身近な施設整備、地域の特性を活かした学習機会、学習情報の提供、社会教育に精通した人材育成等、より豊かな学習環境が整えられるよう検討する。

事業名	社会教育委員活動事業		担当課	生涯学習推進室
目的	社会教育の推進方策や課題について協議し、市の社会教育の振興を図る。			
事業の概要	社会教育（学校教育以外で主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動）に関して、教育委員会へ助言するとともに、家庭・地域の協力体制に積極的な貢献を行う。			
平成27年度の取組状況	新たに改訂した生涯学習推進計画を推進していく初年度にあたり、計画の進捗や評価の手法を協議した。また、委員会の開催回数は2回であったが、その他で3回に渡り社会教育委員小委員会のメンバーを交え、計画の進捗や評価の方法等を検討・確認を行った。社会教育関係団体補助金についても厳正な調査・審議を行った。大阪府・市町村間の連携協力については、泉北泉南地区での合同研修会の実施等、大阪府社会教育振興協議会と連携した取り組みを行った。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	100	平成28年度 （予算額）	273
総合内部評価	生涯学習推進計画の進捗状況や評価の手法を検討し、協議することができた。			
課題・問題点	計画の進捗管理を含め、生涯学習推進の課題解決のために、会議等の回数を増やすことにより、きめ細かく対応していく。また、学識経験者の増員も考えつつ、生涯学習推進に関するシンポジウムでのアンケートを分析したり、その他社会教育関係団体からの意見を聴く場を設けたりすることにより、生涯学習・社会教育の振興のための諸方策の研究を行う。			

評価委員の意見

生涯学習推進計画を確実に進めていくためにも、社会教育委員会の果たす役割は大きいと思う。さらに研究を深められて、社会教育の振興を図ってほしい。

教育委員会の方針

生涯学習推進計画の進捗を分析し、生涯学習推進の課題解決のために、会議や小委員会を開催（特に小委員会）するとともに、大阪府・市町村の社会教育委員・社会教育関係団体との連携を活かし、生涯学習活動に関する情報収集・提案を行う。

事業名	人権研修事業		担当課	生涯学習推進室
目的	社会教育活動を行う上で重要な人権意識の向上を図り、人権を考える機会の創出をめざす。			
事業の概要	部落差別をはじめとする様々な差別を根絶するために、社会教育関係団体の指導者・会員を対象として、人権に対する認識を深め啓発に努める。 指導者に対しては、人権啓発を図るとともに、長期的には人権研修を行えるような人材育成をめざす。会員向けには、各団体の活動に則した人権課題を取りあげるなど、活動の中で人権を考える機会の創出をめざす。			
平成27年度の取組状況	社会教育関係団体の指導者及び会員を対象として、人権研修を開催した。各種団体によるニーズに合わせた個別研修を企画し、身近な人権問題を考えた。合計5回開催、231名が受講した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	326	平成28年度 (予算額)	456
総合内部評価	各種団体等の積極的な協力により、団体のニーズに応じた研修が実施できた。より多くの会員が人権問題に気付き対応することができるような効果的な研修を実施することができた。			
課題・問題点	憲法で基本的人権が保障されているにもかかわらず、部落差別をはじめ、外国人、女性、高齢者、子ども等に対する差別事象が頻発している。 また、講師不足、研修参加者不足も課題である。			

評価委員の意見

他市では、「人権教育」から「人間教育」へと文言が変わったと耳にする。言葉にとらわれることなく、あらゆる差別全廃に向けての取り組みは、私たちの人間としての責務だと思う。研修が形骸化することなく、一人ひとりのさらなる意識向上を目指してほしい。また、魅力ある今のニーズにあった講師の招聘なども検討してほしい。

教育委員会の方針

市が一方的に開催する研修ではなく、各団体が研修内容を共有したり、参加者同士が学び合えるような研修とすることで、より幅広い見識を深める機会とし、社会教育関係団体全体の人権意識の向上に努める。

事業名	文化センターホール管理運営事業	担当課	生涯学習推進室	
目的	市民生活の向上と文化芸術の普及振興を図る。			
事業の概要	文化芸術活動のための場の提供や、共催事業の実施を通して市民団体の文化的活動の促進などを実施しているが、現在文化センターの管理・運営は、指定管理者制度を取り入れ、市民の文化芸術振興を推し進めるため、指定管理者の有する知識・経験を活かした事業を行う。			
平成27年度の取組状況	指定管理者により文化振興の活動の場を提供するとともに、文化活動団体との共催事業実施による地域の文化芸術活動の育成、地域のアーティスト登録制度による活動の場の開拓・創設、市民サポーターを育成し、市民の交流やネットワーク形成を進める事業を実施した。また大ホール舞台反射板の改修、空調用ポンプの修繕を実施した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	80,193	平成28年度 (予算額)	74,709
総合内部評価	指定管理者による利用者サービスの向上や、様々な自主・共催事業を通じて、市民の多彩な文化活動をサポートし、文化意識を高めることができた。			
課題・問題点	施設の老朽化が進み、設備・備品の更新が急務である。指定管理者に適切に維持・管理してもらうためにも総合的な施設の更新計画が必要である。			

評価委員の意見

文化センターホールは、文化芸術の普及振興を図る重要な施設でもある。また、市民のいろいろな活動の拠点でもある施設である。
施設の老朽化や設備・備品の更新など大きな費用を要するものは、簡単に解決できるものではないが、市民生活の向上のためにも、是非、関係者の連携で課題の解決に向かってほしい。

教育委員会の方針

現在、指定管理者と、市民の文化力を高められるような事業展開を検討している。市民の芸術文化振興に、より一層寄与できるよう指定管理者と協力し、独自の自主事業などを通してホールの魅力をアピールすることで、ホールのにぎわいづくりにつなげる。
また施設・備品の老朽化を計画的に更新し、ホールの稼働率向上をめざす。

事業名	青少年健全育成活動事業		担当課	生涯学習推進室
目的	本市における青少年活動を積極的に促進し、青少年健全育成の充実を図る。			
事業の概要	青少年健全育成の充実のため、青少年指導員と関係団体、小中学校や地域と連携を図りながら、青少年が安心して暮らせるまちになるように、健全育成や非行防止等の青少年活動事業を進める。			
平成27年度の取組状況	市域の各所で巡回指導や啓発チラシを配布する等、地域に対して健全育成の啓発活動を行った。整理統合される小学校区の青少年指導員の数について検討を行った。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	1,269	平成28年度 (予算額)	1,288
総合内部評価	地域での巡回指導や啓発チラシの配布などを行い、自治会や校区福祉委員会等、地域との連携した青少年健全育成のための活動を行えた。			
課題・問題点	平成27年度は地域と連携した巡回指導の効果がみられたが、さらなる効果アップに向けて、その活動内容を検討する必要がある。また、小学校の整理統合などの青少年を取り巻く環境に応じた定員の再考等、体制づくりが必要である。			

評価委員の意見

全国的に見ると、青少年の凶悪な事件はなかなか後を絶つことがないようである。本市では、青少年指導員の方々や関係者の努力で成果をあげておられるようである。未来を担う健全な青少年の育成は国民的課題でもある。体制づくりとともに、市民全てを巻き込んだ取り組みも必要ではないか。

教育委員会の方針

青少年を取り巻く環境づくりが、最も重要であり、学校・地域・行政の連携が不可欠である。今後も青少年指導員が地域の中心となって青少年の健全育成に努めるとともに、泉南警察署生活安全課少年係等から講師を招いて、最新の青少年の状況や巡回指導の仕方等について学び、青少年指導員活動の充実を図る。
市主催イベントで「昔のあそび、昔の暮らし」の体験学習を実施し、地域の生活文化を伝えることで規範意識の啓発を図る。

事業名	成人式開催事業		担当課	生涯学習推進室	
目的	新成人としての門出を祝福し、国民としての権利・義務の啓発を図る。				
事業の概要	新成人による新成人のための新成人にふさわしい成人式を開催するため、参加者である新成人の意向を式典に反映し、より有意義な式典をめざす。				
平成27年度の取組状況	広報誌やウェブサイト等による運営委員の募集、成人式の周知を図った。また、受付時に献血や選挙等に関するパンフレットの配布なども行った。				
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	473	平成28年度 (予算額)	574	
総合内部評価	地元のつながりや広報はんなん等の周知により、参加率は高位を維持している。公募による運営委員は集まらなかったが、5中学校からそれぞれ2名ずつ運営委員の推薦が行われ、新成人の運営による実行委員会形式の式典の開催ができた。また、受付時にパンフレットの配布を行い、参政権の行使など、国民としての権利・義務の啓発を図ることができた。				
課題・問題点	式典終了後、成人式に参加した一部の新成人に、新成人として節度ある行動が見られなかった。式典終了後の在り方についても運営委員と協議していく必要がある。				

評価委員の意見

実行委員会形式の式典が定着してきたことはいいことだと思う。ただ式典の内容は、新成人のニーズにあったものになっているのか。
また、一部であろうが、終了後、節度ある行動がみられないのは残念なことである。見て見ぬふりする市民の目にも課題があると思う。将来を担う若者の式典、市民皆でお祝いをしたい。そして若者の自覚も促したいものである。

教育委員会の方針

今後とも実行委員会形式の式典を開催し、新成人の意見を反映した思い出に残る成人式をめざすとともに、式典の内容が新成人のニーズに添っているかのアンケート調査等も行う。また、成人式終了後の新成人による迷惑行為については、式典開始時間を変更する等、運営委員とともに改善に向けて協議する。

事業名	野外活動広場（桜の園）管理事業	担当課	生涯学習推進室	
目的	鳥取池に隣接する用地を有効活用し、緑豊かな自然に親しめる野外活動を推進する。			
事業の概要	鳥取池に隣接した公共用地（一部民有地）を社会資源として有効活用すべく、市内の緑豊かな自然の有効活用として、市民への野外活動推進のために、鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を実施している。			
平成27年度の取組状況	各種団体及び個人に対し、桜の園を貸し出すことにより、市内の豊富な自然を野外活動推進の場として活用した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	988	平成28年度 (予算額)	1,093
総合内部評価	市外の方がインターネット等で調べて利用されることもあり、少しずつではあるが周知されてきた。また、利用者の放置ゴミ等の清掃を定期的に行い維持管理に努めた。			
課題・問題点	PR方法については、ウェブサイトを活用し、画像を載せる等、利用者増加に努める。炊飯場やトイレ等の水道水の給水については、職員が定期的に補充している状況であり、今後の維持管理の方法についても検討していく。			

評価委員の意見

すぐ近くに自然に親しむことのできる野外活動の施設があることは素敵なことである。是非、多くの市民に活用していただけるよう、よりよい環境づくりを進めていただき、広報活動を充実させ、多くの方々で賑わう「桜の園」を目指してほしい。

教育委員会の方針

市民がいつでも緑豊かな自然を有効活用し気持ちよく利用できるように、定期的な施設管理（清掃・給水等）に努めるとともに、ウェブサイト等を充実し施設の周知を図る。

事業名	尾崎公民館運営事業		担当課	尾崎公民館
目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。			
事業の概要	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応えるシルバー対象講座、男の料理講座等、尾崎公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。			
平成27年度の取組状況	生涯学習の場としてまた地域に根ざした公民館をめざし、健康や体力の向上維持をめざしソフトストレッチヨガ講座、膝痛腰痛肩こり予防講座等の軽体操をはじめ、こどもや親子を対象とした「作って遊ぼう親子でパン教室」など体験型講座やボランティア団体と連携し、手話教室等を開催した。 33講座 参加者893名			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	1,948	平成28年度 （予算額）	1,849
総合内部評価	前年と比較し講座参加者が増えてきている要因として、講座内容を精査し、人気の高い継続講座の他に新しい講座を開催したり、特にボランティア団体と連携し手話教室の開催や子どもや親子を対象に体験型講座を実施し、開催時期の見直し等を行ったことが、参加者増につながったと考えられる。			
課題・問題点	公民館利用者の高齢化や固定化が進むなか、年齢階層別や性別等で何を求めているかを市民ニーズの把握に努め、講座や事業等を企画していかなくてはならない。また、公民館事業等については、よりひろくPRするための手段を検討しなければならない。			

評価委員の意見

3館ともにそれぞれの公民館の特性を活かし、活動サークルを工夫されて活発に活動がされているようである。
しかし、以前から、参加者の高齢化・固定化が問題視されている。今、活動しているサークルに、若者を呼び込むのは無理があると思われるため、年代層のニーズにあった新しいサークルの導入が必要であろう。参加すれば、それぞれのサークルの楽しさや仲間との触れ合いが味わえると思われるので、是非、新しいサークルの導入を検討してほしい。
さらに、公民館がもっと多くの地域住民の憩いの場になり、高齢者も安心して集えるような取組や効果的な広報活動もしてほしい。

教育委員会の方針

幅広い層のニーズ等に対応するため、引き続き生涯学習推進計画策定時の市民意識調査等を活用し、情報提供時は、高齢者のみではなく子育て世代を視野に入れ、ウェブサイトやSNS（ソーシャルネット・ワーキング・サービス）を活用した情報発信の充実を検討する。

社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施を図るため、策定された生涯学習推進計画を基本に企画立案を行う。

上記の記載内容を効率的、効果的に実施するため、公民館運営審議会より提言のあった中央公民館体制の実施に向けて取り組む。

事業名	尾崎公民館管理事業		担当課	尾崎公民館
目的	生涯学習の場として、適正に運営・管理すること。			
事業の概要	身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。			
平成27年度の取組状況	施設設備の日常点検を行い利用者に安全に安心して利用していただけるよう努め、また備品の貸出しや物品の充実を図る。 ・光熱水費23,512円 ・修繕料9,072円 ・委託料1,991,066円			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	2,513	平成28年度 (予算額)	3,864
総合内部評価	利用者に日々安全に利用してもらうため、危険性を伴う箇所の表示等を行い、また複合施設のため分かりやすいように各部屋の案内板を設置した。また、来館者にそれぞれの活動を知ってもらうため、ポスター掲示やチラシ配布を行い、公民館事業の発信ができた。			
課題・問題点	連携等を要する複合施設の管理運営についての難しさや旧小学校施設の利活用であるため、利用や活動に対し電源・動線・防音等に制約がかかる。			

評価委員の意見

連携等を要する複合施設の管理運営についての難しさがあると思うが、適切な管理を進めてほしい。

教育委員会の方針

施設管理については、関係団体と定期的に行っている会議や必要性に応じ、情報交換等を行いながら、連携強化を図り、複合施設としてのメリットを生かせるよう適切に運営を進める。
利用者の方々が安心安全、快適に利用していただくため、設備や備品の点検を行う。

事業名	東鳥取公民館運営事業		担当課	東鳥取公民館
目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。			
事業の概要	地域に根ざした施設として地域課題の解決のため、市民の学習ニーズに応えるために日本語指導、パソコンの各種講座、ミニやぐら展覧会等の東鳥取公民館の特性を生かした事業を実施する。			
平成27年度の取組状況	東鳥公民館の特性を活かし、日本語指導事業（生徒数14ヵ国28名571教室を開催）、パソコンの各種講座、ミニやぐら講座・クラブトテープ講座・親子DEクッキング講座・クリスマスリース講座・デコ巻き寿司まきまき講座等の開催、イベントとして、ミニやぐら展覧会の開催した。22講座 合計2,556名の参加した。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	2,226	平成28年度 （予算額）	2,300
総合内部評価	通年開催の日本語教室・パソコン関係講座では、参加者が増加し、本館の特性が活かされた。「ミニやぐら展覧会」では、フェイスブックの活用により他市からの来館者も増加した。また、中央公民館体制については、プロジェクトチームによる中間まとめを、阪南市公民館運営審議会に報告した。			
課題・問題点	公民館利用者の高齢化が進む中、講座・公民館まつりについて、より広くPRするための手段を考える必要がある。特に講座については、参加者に年齢や受講者の偏りがあるため、年齢階層別や性別等で何を求めているか市民ニーズの的確な把握に努め、若年層等新たな利用を促す検討が必要である。			

評価委員の意見

3館ともにそれぞれの公民館の特性を活かし、活動サークルを工夫されて活発に活動がされているようである。
しかし、以前から、参加者の高齢化・固定化が問題視されている。今、活動しているサークルに、若者を呼び込むのは無理があると思われるため、年代層のニーズにあった新しいサークルの導入が必要であろう。参加すれば、それぞれのサークルの楽しさや仲間との触れ合いが味わえると思われるので、是非、新しいサークルの導入を検討してほしい。
さらに、公民館がもっと多くの地域住民の憩いの場になり、高齢者も安心して集えるような取組や効果的な広報活動もしてほしい。

教育委員会の方針

幅広い層のニーズ等に対応するため、引き続き生涯学習推進計画策定時の市民意識調査等を活用し、情報提供時は、高齢者のみではなく子育て世代を視野に入れ、ウェブサイトやSNS（ソーシャルネット・ワーキング・サービス）を活用した情報発信の充実を検討する。
社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施を図るため、策定された生涯学習推進計画を基本に企画立案を行う。
上記の記載内容を効率的、効果的に実施するため、公民館運営審議会より提言のあった中央公民館体制の実施に向けて取り組む。

事業名	東鳥取公民館管理事業		担当課	東鳥取公民館
目的	生涯学習の場として適正に運営・管理すること。			
事業の概要	身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。			
平成27年度の取組状況	建築後45年を経過した施設全体で老朽化が著しく、公共施設として利用者の安全・安心を確保するため消防法違反指摘箇所を含め必要な改修を実施した。 ・光熱水費 2,497,214円 ・修繕料 515,592円 ・工事請負費 10,906,416円 ・委託料 3,108,921円			
事業費（千円）	平成27年度（決算額）	17,384	平成28年度（予算額）	6,010
総合内部評価	予算化された自家発電設備の設置・雨漏り箇所の改修及び高圧電気設備の一部を取り替えることができたが、館全体の空調設備の改修や高圧電気設備の改修・耐震改修・バリアフリー化が出来ておらず、安全・安心の確保と利用者ニーズに対応した施設には至っていない。			
課題・問題点	築45年を超え、老朽化が著しい中、電気設備の更新推奨年をはるかに超えた設備や施設の耐震化及びバリアフリー化の施設改修には、多額の予算が必要と考えることから今後の施設の在り方を検討する必要がある。			

評価委員の意見

公民館の老朽化対策を早急に進めてほしい。

教育委員会の方針

施設・設備とも経年劣化により現在の市民ニーズに応えられておらず、早急に改修・改善が必要である。特に耐震化やバリアフリー化がこれまで実施されていないため、今後の施設の在り方を検討し、対処療法的な改修対応でなく、改築・移転等を含む長期的な施設管理を公共施設等総合管理計画に基づき検討する。

事業名	西鳥取公民館運営事業		担当課	西鳥取公民館
目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。			
事業の概要	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、また学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、当館の特性を活かし、地域ニーズを取り入れた事業を実施する。			
平成27年度の取組状況	①障がい者理解事業…障がい者のためのコーラス・料理教室、クリスマス音楽会、口筆画家の実演・作品展示等 ②子育てサークル育成事業…各子育てサークルのネットワーク化 ③和太鼓普及事業…障がい者、子ども等 ④一般対象事業…自然を楽しむ講座、親子で料理等 ⑤イベント…新春コンサート、おやこカーニバル、和太鼓公演等 合計32講座 5,790名の参加			
事業費（千円）	平成27年度（決算額）	2,027	平成28年度（予算額）	2,368
総合内部評価	講座形式でなかったものの多数の利用者が参加し避難訓練等を体験し、防災意識の醸成を図ったが、開館20周年の翌年なので講座全体の参加者数は微減となった。また、中央公民館体制の研究はプロジェクトチームによる中間とりまとめを阪南市公民館運営審議会に報告した。			
課題・問題点	公民館利用者の高齢化が進む中、講座・公民館まつりについて、より広くPRするための手段を考える必要がある。特に講座については、参加者に年齢や受講者の偏りがあるため、年齢階層別や性別等で何を求めているか市民ニーズの的確な把握に努め、新たな利用を促す検討が必要である。			

評価委員の意見

3館ともにそれぞれの公民館の特性を活かし、活動サークルを工夫されて活発に活動がされているようである。
 しかし、以前から、参加者の高齢化・固定化が問題視されている。今、活動しているサークルに、若者を呼び込むのは無理があると思われるため、年代層のニーズにあった新しいサークルの導入が必要であろう。参加すれば、それぞれのサークルの楽しさや仲間との触れ合いが味わえると思われるので、是非、新しいサークルの導入を検討してほしい。
 さらに、公民館がもっと多くの地域住民の憩いの場になり、高齢者も安心して集えるような取組や効果的な広報活動もしてほしい。

教育委員会の方針

幅広い層のニーズ等に対応するため、引き続き生涯学習推進計画策定時の市民意識調査等を活用し、情報提供時は、高齢者のみではなく子育て世代を視野に入れ、ウェブサイトやSNS（ソーシャルネット・ワーキング・サービス）を活用した情報発信の充実を検討する。
 社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施を図るため、策定された生涯学習推進計画を基本に企画立案を行う。
 上記の記載内容を効率的、効果的に実施するため、公民館運営審議会より提言のあった中央公民館体制の実施に向けて取り組む。

事業名	西鳥取公民館管理事業		担当課	西鳥取公民館
目的	生涯学習の場として、適正に管理することを目的とする。			
事業の概要	身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。			
平成27年度の取組状況	経年劣化した施設であるが、安全な生涯学習の場として適正に管理運営を行うため、日常的な全職員による施設に対する目視等による点検により発見した個所の事故等を未然に防ぐ事前修繕や、専門的技能等が必要な内容は委託を行った。 ・光熱水費2,868,424円 ・修繕料 769,289円 ・委託料 4,980,037円等			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	9,756	平成28年度 (予算額)	12,462
総合内部評価	日々の点検等により、事前に事故への防止につながったケースや職員等の迅速な行動等により最小限の故障に財源内で対応することができた。 しかしながら空調設備入替・雨漏り対策や耐用年数経過している機器等への対応には至っていない。			
課題・問題点	築21年を迎え、施設のあらゆる設備等としては老朽化が進み、雨天時の雨漏り、空調については1階部分の一部故障、室内機の異音等があり、利用者に迷惑をかけているため早急に施設改修を進める必要がある。しかしながら市全体の行政経営を考えると全て予算化できない状況にある。			

評価委員の意見

公民館の老朽化対策を早急に進めてほしい。

教育委員会の方針

施設の老朽化、および突発的な事象等が頻繁に発生する中、引き続き、安全・安心を確保するため、阪南市公共施設等総合管理計画に基づき、効率的に改修を進める。

事業名	図書館管理運営事業		担当課	図書館
目的	教養、レクリエーション、調査研究のため、資料収集し、市民に公開する。			
事業の概要	○図書館資料の収集、整理及び保存 ○読書相談、資料貸出 ○調査研究に対する資料の紹介・提供 ○読書会、研究会の各種事業の主催及び資料提供 ○読書団体との連携及び協力 ○他の図書館、学校、公民館との連携及び協力 ○自動車文庫の運行 ○子ども読書活動の推進 ○その他図書館活動を推進するために必要な事業			
平成27年度の取組状況	雑誌スポンサー制度の広報活動に取り組み、新たなスポンサーを獲得した。地域資料コーナーを目につきやすい場所に移動し、スペースを拡げた。「大阪府子ども読書活動推進ネットワークフォーラム事業」として、読みメン育成事業を開催した。また、市民講師による講座や、読書団体との共催による文学講演会を開催し、好評を得た。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	26,190	平成28年度 (予算額)	28,964
総合内部評価	貸出冊数は、微減となったが、関係各所と共催し、様々な年代に向けた講座講演会を開催し、読書活動の普及ができた。			
課題・問題点	少子高齢化により利用者層が変化し、インターネット普及による活字離れで、貸出冊数が毎年少しずつ減少している。年3回開催している「本のリサイクル」事業は、開催頻度を増やしたいが、準備、当日ともに人員を要し、職員の負担が大きい。			

評価委員の意見

図書館事業において、「読みメン」育成など、新たな創意工夫をされていることはすばらしい。
また、小さな書店が少しずつ姿を消していき、時代の流れとはいえ、子どもも大人も読書離れが進み、何もかもインターネットに吸収されていく現状には危惧を抱くが、図書館は市民にとって大切なオアシスである。楽しみに通っている方や、貸出を楽しみにしている方も多くいるので、さらに、アイデアを出し、それぞれの年代層のニーズにあった活動を創造して、読書離れを確実に取り戻してほしい。

教育委員会の方針

今年度は、平成27年3月に策定した阪南市生涯学習推進計画に基づき、高齢化に対応したサービスの充実を図るため、図書館内ソファスペースに「めざせ健幸 いきいきライフコーナー」を設置し、シニア層を中心とした世代へ新たな本との出会いを提供する。
平成28年9月の図書館システム更新に伴い、ホームページの一新、資料予約の利便性の向上のほか、図書館館内でのフリーWi-Fiを導入し、モバイル世代にも対応したサービスの向上を図り、情報格差をなくすためのリテラシー教育に取り組む。

事業名	ブックスタート事業		担当課	図書館
目的	乳幼児期の言葉と心を育む環境を整え、子育て支援の一端を担う。			
事業の概要	平成14年度より赤ちゃんの言葉と心を育む支援事業として開始。毎月、保健センターでの4カ月児健診時に絵本1冊と図書館利用案内を入れた「ブックスタートパック」を図書館司書とボランティアスタッフが説明を添えて手渡す。フォローアップとして、図書館で毎月1回「おひざにだっこのおはなしかい」を実施している。			
平成27年度の取組状況	347組の親子にブックスタートパックを配付。フォローアップとしての「おひざにだっこのおはなしかい」を年間12日（24回）実施し、延べ206組の参加があった。ボランティアスタッフの登録は16名で、12回のブックスタートに延べ49名の協力を得た。また、読みメン育成事業として、父親に向け、育児に「本」を仲立ちとする提案をした。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	187	平成28年度 （予算額）	160
総合内部評価	少子化により、事業対象者は年々減少しているが、絵本の配布時やおはなし会等で、「本」を仲立ちとした楽しい時間の過ごし方の提案を通じて、子育て支援を行えた。			
課題・問題点	母親だけでなく、父親や祖父母等、赤ちゃんを囲むすべての人を巻き込んだ「本」を仲立ちとした楽しい時間の過ごし方の提案を、さらに進める必要がある。			

評価委員の意見

対象者が減少していく中で、子育て支援の一端を担う本事業が継続して実施され、成果をあげていることは喜ばしいことである。
課題にもあるが、本を媒体にした、赤ちゃんを囲む皆さんと過ごす楽しい時間の模索を楽しみにしている。

教育委員会の方針

「イクメン」が定着する中、図書館でも「おひざにだっこのおはなしかい」に参加する父親や、児童書を借りる男性は着実に増えつつある。また、孫を連れてきた祖父母の姿も多くみられる。図書館ではその需要をとらえ、今後も子育て・孫育てに関わる全ての方を支援する選書、「読みメン」によるおはなし会の定期開催、本を介して子どもとふれあう環境づくりなどを推進する。

事業名	放課後子ども教室推進事業		担当課	生涯学習推進室	
目的	安全安心な子どもの居場所を確保し、自主性、主体性、協調性のある子どもの育成を図る。				
事業の概要	市内小学校4校にて、月2回開催し、文化活動、スポーツ活動等様々な分野の活動を行っている。また各教室の指導、運営等は地域のボランティアをお願いしており、地域住民との交流の場も多く、児童が放課後にしか体験できない活動なども行う。				
平成27年度の取組状況	住民、保護者へのボランティア参加を呼びかけ、安全管理員、コーディネーター、指導員の確保に努めた。また、子ども達はスポーツ・文化活動等の体験活動や、地域住民との交流を図ることができた。				
事業費（千円）	平成27年度（決算額）	448	平成28年度（予算額）	603	
総合内部評価	スポーツ・文化活動に加え、全体交流会では、桃の木台小学校グラウンドにてカレー作りを行う等、多種多様な活動を体験してもらうことができた。また、ボランティアスタッフの確保は会議での周知や広報誌での募集により数名確保できた。				
課題・問題点	4箇所の内1箇所では定員を超えた受入を行っており、安全面を考慮した対策が必要である。ボランティアスタッフの更なる充実のため、今後もスタッフ確保に努めていく。				

評価委員の意見

住宅事情もあり、子ども達が放課後、思い切り身体を動かせる場所が少なくなっている。現状、小学校の施設を活用した本事業は非常に意義あるものである。今後も活動場所の増加やボランティアスタッフの確保を視野に入れて、活動を継続してほしい。

教育委員会の方針

参加者がスポーツ・文化活動を通じて、地域住民との交流を図り、多種多様な活動を体験できるよう、引き続きボランティアスタッフの確保に努め安全管理体制を整える。また、実施内容については、参加者からの声も取り入れ、コーディネーターとともに、参加者が楽しめる内容を検討する。

事業名	留守家庭児童会運営事業		担当課	生涯学習推進室
目的	下校後等に保護者が家庭にいない児童に対し、家庭教育の補充をし、児童の健全な育成を図る。			
事業の概要	児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、保護者が労働等により保育に欠ける小学校1～3年生および全学年の障がいのある児童を対象に、小学校等の余裕教室を利用して適切な遊び、生活の場を与える。			
平成27年度の取組状況	平成28年度から、全ての就学児童が利用できるようにするための体制整備を図った。小学校の整理統合に伴い、余裕教室等を利用した運営が困難となったため、新たに専用施設を建設できるよう取り組んだ。児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう指定管理者と定期的に意見交換を行った。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	67,247	平成28年度 （予算額）	219,407
総合内部評価	平成28年度からの高学年の受入に向けて、専用施設の建設を行うことができ、また、指定管理者と連絡を密にすることで、安全・安心な運営を行うことができた。			
課題・問題点	保護者アンケートの結果、保護者のニーズが高かった土曜日の開設や振り替え休日における早朝保育の受入について検討する必要がある。			

評価委員の意見

全ての就学児童が参加できる準備が整ったことは喜ばしいことであるが、運営内容も充実してほしい。
また、該当児童が増えると、課題も多様化・増加してくると考えられる。安全面に留意するとともに、課題に対する対応の対策も進めてほしい。

教育委員会の方針

子どもたちが安全安心して過ごすことができる留守家庭児童会をめざし、支援員の人材育成・研修体制を強化し資質向上に努める。
平成29年度より、全土曜日の開設、学校振替休日における早朝保育の受入を開始するため、今後も指定管理者と連携し、諸課題に対応する。

事業名	放課後の子どもの居場所事業		担当課	生涯学習推進室	
目的	放課後、安全・安心な子どもの居場所を地域に確保する。				
事業の概要	小・中学生に対し、放課後、安全・安心な子どもの居場所を設け、ありのままの自分でいられ、休息を取り戻し、自由に友達と遊び、安心して人間関係を作りあうことができる「子どもの居場所」を地域に確保し、小・中学生が、平日の放課後、市内3会場（ふれあいホーム、地域交流館、西鳥取公民館）において、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行う。				
平成27年度の取組状況	地域交流館、西鳥取公民館は、昨年度に比べ参加者が増加した。特に地域交流館については体育館で存分に体を動かすことができるため、昨年度の約2倍の参加があり異年齢の交流も図られた。提案団体と定期的に意見交換を行い連携を図った。				
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	567	平成28年度 （予算額）	567	
総合内部評価	提案団体と関係各課において、連絡協議会を定期的を開催し、子ども達が安心していられる居場所となるよう意見交換を行うことができたため、概ね目標を達成できた。				
課題・問題点	参加者に放課後の子どもの居場所事業が浸透してきているので、今後提案団体と連携し取り組んでいく。				

評価委員の意見

子どもたちにとっては楽しい事業で、大人にとっては安心な事業である。もっと多くの子どもたちが参加できるように、開設場所を増やすことは検討できないか。

教育委員会の方針

特にふれあいホームの利用者が増加するようウェブサイト、啓発チラシ等を用いて周知するとともに、アンケートを実施し、利用者ニーズを把握する。
市民協働提案事業である本事業は、当初の計画では中学校区ごとに活動拠点を設置する予定であったので、現状を踏まえ、今後の計画について提案団体と協議する。

第4節 歴史・文化の保存と継承

■現状と課題

- 文化財調査によって地域の歴史に関わる資料が年々増加しており、保管の分散化などの問題があり、文化財の適切な保存が求められています。
- 伝統芸能の継承者が少子高齢化により減少し、次世代に文化を残す取り組みが必要となっています。
- 市外ではその重要性を認められている向出遺跡などの文化財について、市内での認知度が低く、歴史・文化を継承することの重要性が認識されていないため、その啓発が必要とされています。

■施策のめざす姿

- 市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。

事業名

1	文化財保護事業
2	向出遺跡整備保存事業
3	文化財啓発事業

事業名	文化財保護事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市域に残る各種文化財を調査、保護、保存し、将来に継承する。			
事業の概要	開発に伴う市内所在の埋蔵文化財包蔵地における発掘調査や大規模開発工事に伴う埋蔵文化財を確認調査する。市域に残る各種文化財を調査する。有形民俗文化財を収集・保存する。無形民俗文化財を記録・継承する。有形文化財を保存・管理する。市内所在の重要な文化財を指定・登録・継承する。			
平成27年度の取組状況	埋蔵文化財包蔵地内における開発に伴う申請を62件受理し、内15件の発掘調査を行い、開発指導要綱に伴う申請を11件受理し、埋蔵文化財有無の確認調査を3件行うことができた。市民から27件の有形民俗文化財の寄贈を受け、保存することができた。補助金を使って伝統文化を継承する機会を設けることができた。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	11,516	平成28年度 (予算額)	14,034
総合内部評価	諮問していた大阪湾南岸のタコツボ漁具の阪南市指定有形民俗文化財指定が平成28年4月になってしまったが、その他の事業については実施できた。			
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・保存施設、整理施設の老朽化。 ・人手不足で文化財の整理ができていない。 ・所蔵映像資料をホームページで公開できるよう努める。 			

評価委員の意見

補助金を十分に活用し、文化財の調査・保護・保存の事業を継続するとともに、阪南市の歴史や文化について、市民がもっと理解でき、興味の持てるような取り組みを推進してほしい。

また、埋蔵文化財包蔵地区内の開発の増加に伴い、年々文化財資料が増加してきていると思われるため、専門職員の他業務との兼任体制の見直しも検討し、人員の適正配置をしてほしい。

さらに、歴史文化に対する関心をもった女性が増えてきていると聞くので、より一層の広報・啓発をしてほしい。

教育委員会の方針

遺跡内における開発工事や遺跡範囲外における大規模な開発事業には、立会や発掘調査を行い、記録保存に努める。一度、消滅してしまった文化財を再現するのは容易ではないため、後悔が残らないよう、市内に残る文化財をできる限り調査し、指定等によって保存する。

適正な人員配置についても関係課と十分協議する。

文化財の展示・収蔵施設の充実に向けていくために、厳しい財政状況ではあるが、充実の必要性を強く訴え確保に向けて努力する。

事業名	向出遺跡整備保存事業		担当課	生涯学習推進室
目的	全国的に周知された遺跡である向出遺跡を保護、保存するため。			
事業の概要	西日本屈指の縄文時代の貴重な向出遺跡を国の史跡に指定することにより、破壊することなく保存し、将来に継承する。			
平成27年度の取組状況	国の史跡指定に向けて、大阪府と調整を行う。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	0	平成28年度 (予算額)	62
総合内部評価	国の史跡指定にむけて、関係機関（国・府）と調整中ではあるが、保護・保存するための体制が整備されていない。			
課題・問題点	史跡指定に当たっては、地権者の同意や土地買収の費用が必要である。遺跡発見当初の認知度も薄れ、市民に向出遺跡の重要性が十分に認識されていないため、ウェブサイトに向出遺跡の特設ページを作成したり、現地に案内板を設置し啓発する必要がある。			

評価委員の意見

予算の少ない中、調査・保存・展示・啓発そして管理と大変な作業だと思う。実際に働いてる方々の士気を高めるために、予算の増額をしてほしい。

教育委員会の方針

向出遺跡の史跡整備に向けて多くの課題があるが、中でも本市の厳しい財政状況の中、文化財関係の予算確保が大変難しいところであるため、長期的な計画に基づき進めて行く。

事業名	文化財啓発事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民が文化財大切さを理解し、積極的に保護・保存をする体制を作る。			
事業の概要	ウェブサイト、パンフレット、歴史マップ等を使って情報を発信する。 歴史資料展示室を管理運営する。 学校教育や各種団体に所蔵品や情報の提供する。 文化財に関する問い合わせや出前講座について対応する。 誰もが地域の歴史・文化を学習できる環境を作る。			
平成27年度の取組状況	歴史資料展示室の開館、運営を行った。 文化財展示「土手家瓦製造用具」、文化財ミニ展示「線路は続くよ何処までも」、 「昔のぼかばか道具展2」を開催した。 出前講座等（16回）、文化財ボランティア講座（7回）を開催した。 各種団体への文化財貸出（1回）を行った。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	105	平成28年度 (予算額)	131
総合内部評価	歴史資料展示室の開館、文化財展示は予定どおり行った。 歴史関係講座も平成26年度より増加している。			
課題・問題点	歴史資料展示室は耐震が必要で、新たに建設するにも多額の費用が必要となる。また、展示室は無人のため事前予約が必要であり、随時見学することができない。			

評価委員の意見

自分の住んでいる阪南市がどのようなまちかを理解できるように工夫を重ねてほしい。
また、現在の歴史資料展示室で十分市民の期待に応えられる施設であるかどうか課題が多くあるようである。施設の改修・移転など課題解決には難しさも考えられるが、市民の興味・関心を引き付けるために、ひとつひとつ課題を解決し、充実を図ってほしい。

教育委員会の方針

市内に残る文化財をできる限り保存するため、市民にも文化財の大切さを啓発できるように、さらに見やすく、分かりやすいウェブサイト等の充実を図る。
小学校による歴史資料展示室の団体見学は徐々に増えているが、各学校には出前講座（阪南市の文化財）をアピールしていただくだけではなく、小中学校を対象に、埋蔵文化財や古写真、古民具等の貸出ができるよう、気軽に教材として使用できるようにする。古民具は回想法のコミュニケーションツールとして、高齢者施設等にも貸出できるようにする。
文化財の展示・収蔵施設の充実には、予算の確保が必須となり、長期的な検討が必要である。

第5節 国際交流の推進

■現状と課題

- 人と人とのふれ合いをテーマに、市民が主体的に国際交流活動を続けており、市内での多文化交流をより一層進めるためにも、市内での外国人の受け入れ先となるホストファミリーのさらなる確保が求められています。

- 国際交流活動への理解・促進を図るため、市内の活動団体と協力し、外国人や市民に気軽に参加してもらえるイベントを開催していますが、多言語での広報やインターネットの活用など、活動やイベントのアピールにより一層の工夫が必要となっています。

■施策のめざす姿

- 市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。

事業名

1 国際交流委託事業

事業名	国際交流委託事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民の国際理解の推進を図るとともに、豊かな交流活動を育むための支援を図る。			
事業の概要	市内を中心に活動する国際交流団体等と協力して、市民レベルでの交流事業の充実を図る。 公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会を行う。 講演会、コンサートなどにより多文化共生を啓発するイベントを実施する。			
平成27年度の取組状況	市内の国際交流団体と協力して、市民ニーズに合った交流事業を実施した。平成27年12月、市内で日本語を学習する外国人との交流事業「日本語発表会」開催。平成28年3月、市民に多文化共生を啓発する「INTECまつり2016」開催した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	148	平成28年度 (予算額)	164
総合内部評価	市内の国際交流団体と協力して、各団体が得意とする交流プログラムを協議し、多彩な文化を理解できる幅広い事業を市民に提供することができた。			
課題・問題点	国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築するには、さらに幅広い取り組みが必要である。 また、外国人に対するニーズ把握が難しい点もあることから、イベント参加者へのアンケート調査を行うなど、外国人の参加を促進できるような事業展開を検討する必要がある。			

評価委員の意見

市内国際交流団体との協力により、多様な文化を理解できる事業ができたことは有意義であったと思うが、今後、さらに外国人との交流が進んでいく中、国際交流活動をどのように効率的に進めていくのかを考えていくべきである。
また、今後とも、学校や公民館を通じてより一層の広報啓発が必要であると思う。
多くの外国人と出会う中で、我々の国際理解への意識は確実に向上しているのだろうか。
異文化への理解が重要であることは分かっているが、深めることはなかなか難しいことであるため、本市においても是非交流活動を活発化して交際交流活動の活発化を推進してほしい。

教育委員会の方針

本市の国際化施策として、市民主導による草の根の国際交流促進を進めている。市内の国際交流団体と協力して、日本人、外国人を問わず、市民の国際理解と国際感覚を深めるための事業展開をめざす。
学校教育における国際理解教育でも、市内の国際交流団体の協力を得て、次代を担う青少年に国際理解、国際感覚を養ってもらえるよう取り組む。
日本語指導は、公民館事業として日本語指導教室を開設しており、日本語を学習している外国人による日本語発表会を年に1度開催し、多文化の交流をはかる。
秘書広報課やみらい戦略室とも連携し、市の国際化に向けた取組に力を入れる。

第6節 生涯スポーツの振興

■現状と課題

- 「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツを振興するための拠点である社会体育施設において、柔軟な発想のもと、さらなるサービスの向上が求められています。
- スポーツ指導者が不足しがちであるため、スポーツレクリエーション指導者の人材育成を推進することにより、地域社会での指導者の活動の広がりが求められています。

■施策のめざす姿

- 市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。

事業名

1 社会体育施設管理運営事業	7 健康ポイントプロジェクト事業
2 憩の広場管理事業	
3 スポーツ推進委員活動事業	
4 スポーツ活動推進事業	
5 生涯スポーツ指導者等講習会開催事業	
6 各種大会運営委託事業	

事業名	社会体育施設管理運営事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民スポーツの振興、市民の健康や体力の向上、世代間での交流を促進するための施設運営。			
事業の概要	市民がスポーツに関わり、市民サービスの向上、利用の拡大のため、指定管理者による社会体育施設（総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール（中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取）の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などを実施する。			
平成27年度の取組状況	日常及び定期的な点検を実施することにより適切な維持管理に努め、使用者の視点に立った様々な取り組みによるサービス向上を図った。トレーニング講習会の実施回数を増やすことにより利用者が増加した。また、利用率が低い施設については市民に周知していただくためにテニス大会等を積極的に実施した。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	66,590	平成28年度 （予算額）	64,997
総合内部評価	適切な維持管理に努め、使用者の視点に立った様々な取り組みによるサービス向上を図った結果、利用者が増加している。また、利用率の低い施設の周知を行うため、新たな大会等を積極的に開催するなど利用率向上に努めた。			
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が低い施設については市民に認知していただくため講習会や大会などを今後も積極的に行い、利用促進を図る。 ・建物の経年劣化については、改修計画に基づく適正な施設整備ができるよう指定管理者と協議する。 			

評価委員の意見

指定管理者制度も軌道に乗り、市民スポーツの振興や健康・体力づくりに役立っているのは素晴らしいことである。しかし、指定管理者任せにならないように、担当者と日頃から連携・連絡を密にして、事故のないようにしてほしい。
また、総合体育館等の社会体育施設は、市民の健康維持や体力向上のための重要な施設であり、利用者が年々増加していることは、指定管理者はじめ関係者の努力による成果であると思うので、指定管理者との連携をより深め、市民のニーズにあったスポーツ活動の向上を期待する。

教育委員会の方針

市民誰もがそれぞれのライフステージに合わせ、身近にスポーツに親しみ、仲間づくりや心身の健康、体力向上による生きがいづくり創出のため、市、指定管理者、スポーツ推進委員、各種スポーツ関係団体とより一層の連携を深め、市民ニーズに応じた各種事業の充実により、生涯スポーツを推進する。
社会体育施設については、指定管理者との連携により、安心・安全な施設の環境整備に努めるとともに適切な施設管理を図る。

事業名	憩いの広場管理事業		担当課	生涯学習推進室
目的	地域の住民がスポーツを通じて交流を深め、市民スポーツの振興、体力の向上を図る。			
事業の概要	市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により、健康増進と市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。			
平成27年度の取組状況	小学校のクラブ活動では、年間20回ぐらいの利用があったが、各団体の諸事情により、ゲートボール団体は未使用、グランドゴルフ団体は11月以降利用していないため利用者は減少した。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	256	平成28年度 (予算額)	100
総合内部評価	市民に健全な憩いの場を提供し、健康増進と市民相互の親睦を図るために、憩いの広場を管理しているが、現在、ほとんど利用されていない。			
課題・問題点	東鳥取小学校や東鳥取留守家庭児童会の整理統合とあわせて、憩いの広場の利活用について検討する。			

評価委員の意見

ほとんど利用されていない現状を踏まえ、予算が減額され寂しい限りであるが、小学校の整理統合後の跡地の利活用の検討などの大きな課題もあるが、利用対象者や内容等について、よりよい利活用のあり方を模索してほしい。

教育委員会の方針

憩いの広場を利用する団体は年々減少し、現在ほとんど使われていない。
現東鳥取小学校及び現東鳥取留守家庭児童会が、平成29年度に移転することや、東鳥取公民館及び東鳥取プールの老朽化がすすんでいることから、この周辺一帯の利活用について、関係機関等と協議・検討を重ねていく必要がある。

事業名	スポーツ推進委員活動事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民の誰もが安全にスポーツに親しめる環境づくりの担い手として中心的な役割を果たす。			
事業の概要	地域スポーツ関連行事等の協力、スポーツ指導、指導者講習会の開催、各種スポーツ団体の調整的な役割を果たし、行政と市民のパイプ役を担う。			
平成27年度の取組状況	気軽に楽しめるスポーツを通じて、市民の健康・体力づくりを推進するとともに、社会教育団体と様々な連携を行い、スポーツによる親睦交流の協力・支援を行った。また、かわら版の発行や手作りニュースポーツを考案し、スポーツの有効性や魅力を発信できた。健幸ポイントプロジェクトでは市民の健康づくりの推進役として、周知・啓発に努めた。			
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	618	平成28年度 (予算額)	635
総合内部評価	市民誰もが参加できるスポーツ機会の提供やスポーツの有効性・魅力を伝えるため、積極的な活動を行い、年間を通して様々な事業を展開できた。平成27年度より実施した健幸ポイントプロジェクトでは、市民の健康づくりの推進役として周知・啓発の協力を得た。			
課題・問題点	市民の多様なスポーツニーズに対応し、子どもから大人まで、誰もが参加できるスポーツ機会の提供やスポーツの魅力を伝えるため、年間を通して様々な事業を実施しているが、スポーツ推進委員だけでは実施できない。生涯スポーツの推進役として市民のスポーツ活動を支えるためには各種スポーツ団体や生涯スポーツ指導者の活用も視野に入れ、今後の事業を展開する。			

評価委員の意見

これまで運動に縁がなかった高齢者が、健幸ポイントプロジェクトに出会い、生活が変化し健康を取り戻したと喜んでおられる方と複数出会った。今後も年代層にあった、それぞれのニーズにあった新しいプロジェクトの開発を期待している。

教育委員会の方針

市民誰もが、個々のニーズに応じて、日常的に運動、スポーツに親しむことができる場を提供するとともに、健康・体力づくりの必要性の啓発に努め、健康長寿による生きがいづくりを推進する。
本市の主催事業等への協力、支援はもとより生涯スポーツの推進役として、市民のスポーツ活動を支え、スポーツライフを定着させる援助者としての推進委員の育成・支援に努める。

事業名	スポーツ活動推進事業		担当課	生涯学習推進室
目的	市民のスポーツへの意欲、機会の向上のため、市民のスポーツ活動の普及及び振興を図る。			
事業の概要	スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始めの方のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。			
平成27年度の取組状況	奨励金制度については、平成26年度より2名増加した。今年度は世界・全国レベルの大会に出場した31人に対し奨励金を交付し、市民のスポーツへの意欲・関心を高め、競技力の向上を図った。また、スポーツ活動で活躍した方々について、広報誌等で周知することができた。			
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	325	平成28年度 （予算額）	450
総合内部評価	全国・世界レベルで活躍し、奨励金を交付した方々を広報誌等で紹介し、周知することにより、徐々にではあるが奨励金を受ける人数が増加している。市民のスポーツへの意欲・関心を高め、競技力の向上にもつながっていると考えらる。			
課題・問題点	対象者の拡大をはかるため、PRの仕方を検討するとともに、要綱の一部を見直し、本市出身の方で活躍した方も称えられるような制度とする。			

評価委員の意見

健康志向が高まり、市民スポーツに関する興味が高まっている中で、積極的に推進活動に取り組むとともに、新しい事業の開催も進めていってほしい。
また、高齢化が進行する中、高齢者も進んで参加できるような取組も考えてほしい。
さらに、オリンピックや世界選手権で活躍されている方々は、私たちの見えないところで並々ならぬ努力をされているそうであるため、全国・世界レベルで活躍する選手を輩出することは、スポーツ活動の大きな振興に寄与するものである。それを陰で支える支援制度もまた欠かせないものなので、さらに事業を充実させてほしい。

教育委員会の方針

奨励金制度について、広く周知し、対象者の拡大を図るため、広報誌、ウェブサイト、各種大会、会議等で積極的にPRする。
奨励金の交付を受けた方々については、広報誌、ウェブサイト、各種大会等で紹介することで活躍された選手を称え、市民のスポーツへの意欲・関心の高揚及び競技力の向上へつなげる。

事業名	生涯スポーツ指導者等講習会開催事業	担当課	生涯学習推進室
目的	生涯スポーツの正しい理解や実践、継続を推進するため、指導者の育成や発掘をする。		
事業の概要	生涯スポーツの正しい理解と有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進するため、指導者の養成及び資質向上により指導体制の確立を図る		
平成27年度の取組状況	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、指導者の資質向上のための講習会を実施し、指導者、ボランティアの増加に努めた。		
事業費（千円）	平成27年度（決算額）	30	平成28年度（予算額） 180
総合内部評価	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、指導者の資質向上のための講習会を実施し、新たな指導者、ボランティアの増加に努めることができた。		
課題・問題点	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、指導者の養成及び資質向上のための講習会を実施し、新たな指導者の養成につとめ、ボランティアの参加を増やす。 資質向上の講習会と同様に市主催事業のわくわく教室やミズノグループが実施している障がい児(者)スポーツ教室を指導者更新の認定プログラムと位置づけ、新たな指導者の養成に努め、ボランティアへの参加を促進する。		

評価委員の意見

高齢者社会の中、「生涯スポーツ」という意識が確実に広がりを見せているのではなかろうか。
今後、さらに指導者組織を充実させ、多くの市民がよりスポーツに親しみ、健康や体力向上につながる取組を企画してほしい。

教育委員会の方針

市民の多様なスポーツニーズに対応できる指導者の養成や資質向上のために講習会を実施し、講習会の参加者がその学びの成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことができるよう指導者の育成及び積極的な活用に努める。
新たな指導者、ボランティアの増加を図るため、ウェブサイト等で積極的な広報活動を行う。

事業名	各種大会運営委託事業		担当課	生涯学習推進室
目的	スポーツレクリエーションに親しむ機会と場所を提供し、世代間・地域間交流等を図る。			
事業の概要	阪南市総合体育大会や阪南市健康マラソン大会等の各種大会を実施することによって、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会をつくり、スポーツ振興を図る。			
平成27年度の取組状況	総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、大阪府総合体育大会や泉州国際市民マラソンへの代表者派遣等を行い、市民スポーツの普及・推進を図ることができた。			
事業費（千円）	平成27年度（決算額）	1,500	平成28年度（予算額）	1,500
総合内部評価	総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、大阪府総合体育大会や泉州国際市民マラソンへの代表者派遣等を行い、市民スポーツの普及・推進を図ることができた。			
課題・問題点	平成28年度の阪南市健康マラソン大会について、開催場所が里海公園で決定したので、今後は開催内容等を市体育協会と協議し、検討していく。総合体育大会及び健康マラソン大会周知の方法を工夫し、参加者増加につなげる。			

評価委員の意見

健康志向が高まる中、市民スポーツに関する興味が高まっている中で、積極的に推進活動に取り組むとともに、高齢者も進んで参加できるような取組も含め、新しい事業の開催も進めていってほしい。
また、各種マラソン大会に向けて、トレーニングをしたりランニングしている方々をよく見かける。今後もマラソン熱は続くであろう。市民が安心して練習できる場所、いろいろな年代層が、気軽に参加できるマラソン等のレクリエーション企画をしてほしい。

教育委員会の方針

様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、生涯スポーツの普及・推進を図る。
健康マラソン大会について、大会会場を桑畑総合グラウンドから里海公園に変更することにより、本市が保有するスポーツ資源である里海公園を効果的に活用し、本市の魅力を発信するとともに、各種スポーツ団体と連携し、子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できるイベントとして内容の充実を図る。

事業名	健幸ポイントプロジェクト事業		担当課	生涯学習推進室	
目的	健康への意識や行動変容につなげ、健康の保持増進に努め、健康寿命の延伸による医療費の削減及び地域の経済活性化を図る。				
事業の概要	スポーツ庁の補助事業として、現在、積極的に運動されている人や運動に関心がない人に運動を行うきっかけづくりや継続する動機づけにつながることを目的に市があらかじめ指定する健康づくりに関する取り組み（ウォーキングやスポーツ教室等）に参加した場合にその努力と成果に応じてポイントを付与し、特典（地域商品券）と交換する。				
平成27年度の取組状況	平成27年度10月から総合体育館を拠点に18歳以上の本市在住・在勤者約700名を募集して実施した。周知のための説明会及び健康講演会を8月と9月に実施した。参加者は毎月、歩数データの取り込み、3か月ごとの体組成の測定を行う。スポーツ推進委員及びミズノグループの協力を得て、参加者の受付、体組成の測定を実施した。				
事業費（千円）	平成27年度 （決算額）	11,593	平成28年度 （予算額）	22,609	
総合内部評価	事業実施後の参加者のアンケートでは、参加後の意識や行動の変化が顕著で、散歩やウォーキングを行うようになった、車やバイクの利用を控えて、歩く機会を増やすようになった等、健康づくりへの効果に有意な回答がみられ、この事業の成果及び継続の必要性を実感できた。				
課題・問題点	健幸ポイントプロジェクト参加者の増加や利便性を向上するため、歩数計のデータアップの拠点を増やしたり、ポイント対象プログラムを拡大する必要がある。参加者の継続を促すため、参加者の意欲を持続させるための適切なアドバイスや体組成等を記録できる手帳等を配布することも必要である。				

評価委員の意見

市民に対する健康への意識を向上させるとともに、医療費抑制に貢献していることは、すばらしい。

教育委員会の方針

今後は、既に参加している方が脱落することなく継続できるよう、また、新たに募集する700人の参加者を確保できるように、歩数計のデータアップ拠点の増加、ポイント対象プログラムの拡大、健診受けたよポイントの導入、体組成等を記録できる手帳の作成、健康講演会の開催、適切なアドバイスの実施等を行い、魅力ある事業となるよう取り組む。本事業を通じて、市民の健康への意識や行動変容につなげ、生涯にわたり、自らの健康の保持増進に努め、健康寿命の延伸による医療費の削減および地域の活性化をめざす。

Ⅲ 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

平成27年度教育委員会議実施状況 開催順

年度	会議名	開催日	議案件数					出席委員数	傍聴人数
			承認	協議	議決	報告	その他		
27	定例教育委員会	平成27年4月9日	3	0	0	6	4	5	0
	定例教育委員会	5月14日	1	1	1	4	3	5	0
	臨時教育委員会	5月25日	0	1	0	0	0	5	0
	定例教育委員会	6月18日	2	0	5	6	5	5	0
	定例教育委員会	7月16日	1	1	0	2	3	5	0
	臨時教育委員会	7月30日	0	0	2	0	0	5	7
	定例教育委員会	8月27日	2	0	0	7	5	5	0
	定例教育委員会	9月17日	1	0	1	3	2	5	0
	定例教育委員会	10月15日	1	0	0	1	5	5	0
	定例教育委員会	11月19日	1	1	0	3	5	5	0
	臨時教育委員会	11月19日	0	2	0	0	0	5	-
	定例教育委員会	12月17日	2	0	1	2	1	4	0
	定例教育委員会	平成28年1月21日	1	1	4	3	7	5	0
	定例教育委員会	2月18日	1	1	2	5	2	5	0
	臨時教育委員会	2月18日	0	0	1	0	0	5	-
	定例教育委員会	3月17日	1	0	2	2	3	5	0
	臨時教育委員会	3月17日	0	0	1	0	0	5	-
17回			17	8	20	44	45	-	7

平成27年度 教育委員の活動状況

開催日時順

◆市町村教育委員会委員長・教育長会議

- ・日 時 平成27年4月3日（金）14：00～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 平成27年度の大阪府教育委員会組織体制について
- ・出席委員 教育長

◆近畿都市教育長協議会定期総会

- ・月 日 平成27年4月23日（木）～24日（金）
- ・場 所 グランドプリンスホテル京都（京都市）
文化パーク城陽（城陽市）
- ・内 容 テーマ
「確かなアイデンティティを持ち、主体的に生きる子どもの育成」
～伝統と文化の息吹を感じ、未来に挑戦する意欲を育むために～
総会、講演会、情報交換会 等
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育長協議会

- ・日 時 平成27年4月16日（木）16：00～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 総会、定例会
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・日 時 平成27年5月19日（火）13：30～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 総会、講演会
- ・出席委員 委員長、教育長

◆全国都市教育長協議会定期総会・研究大会

- ・月 日 平成27年5月21日（木）～22日（金）
- ・場 所 厚木市文化会館（厚木市）
- ・内 容 テーマ「未来を担う教育の在り方」
総会、文部科学省講話、講演 等
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育長協議会

- ・日 時 平成27年7月3日(金) 15:00～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 定例会、情報交換会
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育長協議会夏季研修会

- ・日 時 平成27年7月24日(金) 13:30～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 部門別研修
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育長協議会夏季定例会

- ・日 時 平成26年8月28日(金) 14:30～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 大阪府教育予算に対する要望書及び文部科学省予算に対する要望書の検討作成
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育長協議会定例会

- ・日 時 平成27年10月1日(木) 15:00～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 大阪府教育予算に対する要望書及び文部科学省予算に対する要望書の最終まとめ、情報交換会
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・日 時 平成27年10月26日(月) 11:45～
- ・場 所 泉南市埋蔵文化財センター、泉南市農業公園
- ・内 容 講演会、施設見学会
- ・出席委員 委員長、教育長、委員

◆近畿都市教育長協議会研究協議会

- ・日 時 平成27年10月29日(木)～30日(金)
- ・場 所 天橋立宮津ロイヤルホテル(宮津市)
- ・内 容 テーマ
「確かなアイデンティティを持ち、主体的に生きる子どもの育成」
～伝統と文化の息吹を感じ、未来に挑戦する意欲を育むために～
総会、講演会、情報交換会 等
- ・出席委員 教育長

◆大阪府市町村教育委員研修会

- ・日 時 平成27年11月6日(金) 14:00～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 講演会
- ・出席委員 委員長、教育長、事務局職員

◆大阪府都市教育長協議会秋季研修会

- ・日 時 平成27年11月10日(火)
- ・場 所 岸和田市立自泉会館
- ・内 容 施設見学会、講演会
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育長協議会予算説明会

- ・日 時 平成27年11月20日(金)
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 平成28年度教育予算等に関する要望書説明会
- ・出席委員 教育長

◆大阪府都市教育長協議会定例会

- ・日 時 平成28年1月8日(金) 15:00～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 平成28年度事業予定審議 等
- ・出席委員 教育長

◆泉南地区教育委員研修会

- ・日 時 平成28年1月22日(金) 15:30～
- ・場 所 願泉寺(貝塚市)
- ・内 容 講話、施設見学
- ・出席委員 教育長、委員、

◆大阪府都市教育委員会代表者研修会

- ・日 時 平成28年1月28日(木) 14:30～
- ・場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・内 容 講演会
- ・出席委員 委員長

◎主要な出張等の活動を記載。

その他にも、学校訪問等の活動あり。

資料等

《関係法令》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○阪南市教育委員会評価委員会条例

平成25年12月24日

条例第27号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、阪南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、阪南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、検証し、教育委員会に意見を述べる。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

【以下の附則は省略】

平成28年度 阪南市学校園教育基本方針

阪南市教育委員会

1 基本理念

- ◎ 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の育成を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てる。
- ◎ 自尊感情と思いやりの心を育み、共に前向きに生きる子どもを育てる。
- ◎ 地域の力を教育活動に活かし、社会の一員として生き抜いていく子どもを育てる。

2 基本方針・重点行動

A 学ぶ力を育む

【基本方針】

- *基礎基本の定着
- *主体的に学ぶ力と活用する力の育成
- *言語活動の充実とコミュニケーション力を育むための指導方法の工夫・改善

【本年度の重点行動】

- 反復学習や家庭学習を充実させ、基礎基本の定着を図る。
- 「めあて」の提示と「ふり返り」を行い、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を推進する。
- 子どもの考えが残る「創るノート」の定着を図り、根拠を明確にして論理的に記述する力を養う。

【努力目標】

- 指導と評価の一体化に努め、教員一人ひとりの授業力と評価の力量を高める。
- 小・中学校それぞれの指導法を共有し、一貫した学習規律の定着を推進するとともに、幼児期と学齢期の学びの連続性をふまえた教育活動を推進する。
- ALTと協力した授業づくりを充実させ、英語によるコミュニケーション力の向上を図る。
- 学校図書館を有効活用するとともに、市立図書館と連携して、読書活動の充実を図る。
- 情報活用能力の向上に努め、ICTを有効活用した授業づくりを推進する。

B 健康教育と体力づくりを推進する

【基本方針】

- * 学校園と家庭・地域の協働による健康的な生活習慣の確立と体力づくり
- * 全教職員の連携・協力による「食に関する指導」の推進

【本年度の重点行動】

- 発達段階に応じて運動量を設定し、具体的な体力づくりの取組みを推進する。
- 武道をはじめ体育等における安全確保のための研修に努める。
- 「食」と「心身の健康」の関連性や重要性の理解を図るために、家庭・地域と協働した取組みを推進する。

C 道徳性を養う

【基本方針】

- * 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性の育成
- * 一人ひとりの子どもを十分に理解し、家庭・地域の願いを受けとめ、全教育活動を通じた道徳教育の推進

【本年度の重点行動】

- 道徳教育が全教育活動を通じて各学校園・学年の重点目標に沿って計画的に行われるよう、道徳教育推進教師を中心に道徳教育全体計画の充実を図る。
- 各校の道徳目標に基づいた教育を通して、子どもの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
- 子どもの発達段階に応じて創意工夫された教材を通して、子どもたちが主体的に考え・議論する授業を行う。
- 授業公開や地域の人々の参画等によって、家庭・地域との連携を積極的に行う。

D 人権意識を高め、実践的行動力を育成する

【基本方針】

- * 全教育活動における人権意識の涵養と豊かな学びを導く子ども集団の確立
- * 人権教育指導体制の充実
- * 自他の生命と人権を尊重する心と態度の育成

【本年度の重点行動】

- インターネット等による人権侵害や障がい者差別の問題、いじめ問題など、人権教育の今日的課題に沿ったテーマを設定し、ともに学ぶ授業を通して問題を解決する力を育成する。

- 大阪府教育委員会作成の「人権教育推進の方向性」に沿った組織的・計画的な取組み及び実践的な研修を学校園において積極的に実施する。
- 自他の生命の大切さを考える人権教育の授業を通して、発達段階に応じた行動ができる力を育成する。

E 学校園運営体制を確立し、教員の指導力・教育力の向上を図る

【基本方針】

- * 学校園評価を活かし、組織的・継続的改善を図る運営体制づくり
- * すべての教職員が学校園運営に参画する校園内体制づくり
- * 校園内研究の内容・方法の工夫改善及び外部研修の積極的活用

【本年度の重点行動】

- 整理統合や教職員の世代交代が進む各学校園において、校務分掌や運営の在り方を見直し、一層効率的な学校園運営組織の構築を図る。
- 長期的・短期的課題の解決に向け、校園内研修の充実を図るとともに校園外研修で得た学びを共有し、日々の実践に活かす。
- 取組みの成果を計画的に検証し、P D C Aサイクルの活性化を図る。

【努力目標】

- 効率的な学校園運営構築のためのツールとして、学校活性化計画を作成活用する。
- O J Tにより教職経験の少ない教員や学校園運営の中心となるミドルリーダーを育成する。
特に、首席や指導教諭はその職務と職責を自覚し、積極的に学校運営を担う。

F 子ども理解に基づいた生徒指導を推進する

【基本方針】

- * 生徒指導体制の確立と充実
- * 子どもの成長を促す生徒指導の充実
- * いじめ・不登校や暴力行為等の未然防止と早期発見・早期対応体制の強化

【本年度の重点行動】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、一人ひとりの子どもや保護者への適切な関わり方を共有する。
- 生徒会・児童会活動において、子ども一人ひとりが自主的に取り組める活動を充実させ、自己教育力を育成する。
- 各校策定の「いじめ防止基本方針」の行動計画を実行し、いじめを見逃さない学校をめざす。

【努力目標】

- アンケートや教育相談を組織的・計画的に実施し、子ども理解に努める。
- 人間関係構築力やコミュニケーション力の育成を図り、安全・安心な学校園づくりを推進する。
- 問題行動対応チャートを活用し、関係諸機関との連携を強化する。

G 個に応じ、自立に向けた支援教育を推進する

【基本方針】

- *すべての子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の推進
- *すべての子どもの自立をめざす教育支援体制の確立
- *人権教育、生徒指導、学力向上などと連動した支援教育の推進

【本年度の重点行動】

- すべての子どもが「わかる」ことを実感できるように、ユニバーサルデザインを取り入れた授業環境を整える。
- 保護者と情報を共有し、個に応じた合理的配慮の提供をしながら、教育環境を整える。
- すべての教員が、「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」の内容を共有し全教育活動に活かす。

【努力目標】

- 通級指導教室において、通級児童・生徒に最も必要な基礎学力やソーシャルスキルの定着を図る指導法を確立する。
- 支援教育コーディネーターは自らの専門性を高めるとともに、校園内の支援教育に関する取組みを推進する。

H 安全を最優先した危機管理体制の確立を図る

【基本方針】

- *児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応体制の充実と関係諸機関との連携強化
- *各校園の「学校安全計画」等に基づく、安全教育と安全指導の推進
- *危機管理体制の強化と防災教育の充実

【本年度の重点行動】

- DV撲滅宣言都市としての教職員の意識を高めるとともに、児童虐待防止に向けて校園内での見守りを強化し、府や市の福祉機関等との連携を密にする。
- 子どもの安全・安心を確保するため、通学路の点検や積極的な見守り活動を実施する。

○実践的な防災教育・防災訓練を通じて自らの命を守るための「積極的に行動する態度」を育む。

【努力目標】

○食物アレルギー等に関する研修を実施し、子どもの健康安全を確保する。

○各校園の「学校安全計画」を全教職員で定期的に見直し、教職員の危機意識向上と危機管理体制の強化を図る。

Ⅰ 家庭・地域との協働と関係諸機関との連携を強める

【基本方針】

*教育コミュニティづくりの推進

*キャリア教育の推進

【本年度の重点行動】

○学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有し、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。

○子どもの発達段階に応じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成する。

○異校種間の連携を進め、「めざす子ども像」の実現を図る。

【 用 語 解 説 】

ICT	ICT（情報通信技術）とは、情報や通信に関連する科学技術の総称。
OJT	日常業務を通じた従業員教育のこと。日本の企業が開発したもので、業務現場における日常的経験の積み重ねによって、仕事に必要な力を向上させていくというもの。
PDCAサイクル	典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回のplanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な改善活動を推進するマネジメント手法。
アクティブ・ラーニング	教員が講義形式で一方向的に教えるのではなく、子どもたちが自分から進んで、さらにお互いが協力しながら学ぶ指導・学習方法の総称。
インクルーシブ教育	障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるため、通級による指導や支援学級等、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。
キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
スクールソーシャルワーカー	子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する。社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者が担うことが多い。
ソーシャルスキル	対人関係や集団生活を上手に営んでいくための技能（スキル）。
ユニバーサルデザイン	障がいのある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

阪南市教育大綱

まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり

<めざす姿>

～生涯にわたり学び、地域に還元できるまち～

- *学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育をめざす。
- *市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送ることをめざす。

<基本理念>

- 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の育成を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てる。
- 自尊感情と思いやりの心を育み、共に前向きに生きる子どもを育てる。
- 地域の力を教育活動に活かし、社会の一員として生き抜いていく子どもを育てる。
- 子どもから高齢者まで、だれもが自主的に学べる環境をつくる。
- 学びの成果を地域に還元することで、新たな学びの機会が生まれるような学習の循環ができる環境をつくり、将来の担い手を育成する。
- 人と人、人と地域をつなぎ、ともに支え合う地域コミュニティをつくる。

<計画期間>

初回については、平成27年度から平成29年度の3年間とし、以降、本市「総合計画」の基本計画の策定に準じ、5年ごとに教育大綱の内容を見直すこととする。

平成28年度
阪南市教育委員会点検・評価報告書
(平成27年度施策・事業対象)

発行 阪南市教育委員会
編集 生涯学習部 教育総務課
〒599-0292 阪南市尾崎町35番地の1
電話 072-471-5678 FAX 072-473-3504
E-mail : kyouiku-s@city.hannan.lg.jp